

大 川 市 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

令和 8 年 6 月 18 日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の
氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1 番	永	尾	学	8 番	龍	誠	一
2 番	宮	崎	貴 仁	9 番	平	木	一 朗
3 番	古	賀	寿 典	10 番	内	藤	栄 治
4 番	西	田	学	11 番	川	野	栄 美 子
5 番	馬	渕	清 博	12 番	遠	藤	博 昭
6 番	永	島	幸 夫	13 番	永	島	守
7 番	宮	崎	稔 子				

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	江	藤	義	行
教	育	長	横 大 路	智	毅
会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長		添	島	良	徳
人 事 秘 書 課 長 (併) 監 査 事 務 局 長		山	口		馨
総 務 課 長 (併) 選挙管理委員会事務局長		龍		健	司
企 画 課 長		辻			悟
ク リ ー ク 課 参 事 (兼) 大川の駅整備振興課長心得		甲	斐		衛
生 涯 学 習 課 参 事 (兼) 大川の駅整備振興課参事		岡		美 詠 子	
地 域 支 援 課 長		島	崎	恵	一
健 康 課 長		添	田	宗	孝
イ ン テ リ ア 課 長		鶴		恭	太
農 業 水 産 課 長 (併) 農業委員会事務局長		原	島	正	敏

ク	リ	一	ク	課	長	宮	崎	和	彦
建		設		課	長	阿	南	和	文
都	市	計	画	課	長	古	賀	康	弘
学	校	教	育	課	長	緒	方	範	子
学	校	教	育	課	主幹指導主事	石	橋	佳	明
生	涯	学	習	課	長	永	島	潤	一

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	西	原		真
議	会	事	務	局	書記	古	賀		直
議	会	事	務	局	書記	松	家	奈美子	
議	会	事	務	局	書記	原		耕	平

4. 付議事件

1. 一般質問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	6	永 島 幸 夫	1. 群馬県川場村「日本一の道の駅」川場田園プラザと大川の駅との関係について
2	5	馬 淵 清 博	1. ふるさと納税の現状と今後の戦略は 2. 市行政改革推進委員会の「答申」は 3. 小奇麗なまち（市内公園管理など）について
3	2	宮 崎 貴 仁	1. 令和8年度主要施策について
4	4	西 田 学	1. 「やまざくら通り」について 2. 市道舗装整備について 3. 地域活動について
5	8	龍 誠 一	1. 学校施設の維持管理と今後の大川市の教育について
6	7	宮 崎 稔 子	1. 地域学校協働活動について （トークフォークダンスの取り組みの導入は）

午前9時 開議

○議長（永島 守）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いいたしますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、一人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどお願いをいたします。

傍聴席の皆さん方にもお願いを申し上げます。

地方自治法第130条第1項の規定により、傍聴人は議事進行について公然と可否を表明し、または騒ぎ立てるなど、会議を妨害することは禁止されておりますので、御静粛に傍聴いただきたいと思います。

それでは、順次発言を許します。

まず、6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号6番の永島幸夫、本日の第1番目でございます。

質問の内容としましては、群馬県川場村「日本一の道の駅」川場田園プラザと「大川の駅」との関係についての質問を予定しております。

まず、大川市政の検証、また、市民の皆様への問題提起として、群馬県川場村「日本一の道の駅」川場田園プラザ運営の第三セクター経理担当者の自殺の暗部の表題として、本年6月5日発売の週刊誌、小学館発行の「週刊ポスト」に真相を追及した記事が掲載されています。

また、全国紙である朝日新聞が4月29日、同じく記事を掲載しております。その中の記事内容が、第三セクター田園プラザ川場社長、永井彰一氏に関する件でございました。

あとは質問席に着いて、いろいろ質問いたします。壇上ではこれで終わります。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

そこで、質問いたします。

1番目に、令和6年4月22日発行分「大川の駅」ニュース3号で、「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会委員名簿に有識者8名、市役所職員2名で構成、第1回目の会議が2月8日に開催されたとのことですが、委員長に大川商工会議所の元会頭の津村洋一郎様、副委員長に株式会社田園プラザ川場代表取締役の社長、永井彰一氏の名前が入っております。

永井彰一氏と大川市の関係をお答えください。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

市議会基本条例第8条に基づき、今回の永島幸夫議員の御質問に対しまして反問権の行使

を許可願います。

○議長（永島 守）

許可します。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）続

ありがとうございます。

それでは、永島幸夫議員に御質問をさせていただきます。

議員の御質問は、特定の週刊誌報道を根拠とし、過去の事業者選定委員の選任経緯等についてお尋ねになっているものと理解しております。しかしながら、既に「大川の駅」事業は廃止の方針が決定しており、現在、事業は実施しておりません。また、御指摘の事業者選定委員会は、既に委員の解職の手続を令和6年度に完了し、現在はその組織自体も存在いたしません。

既に終了した過去の事案の持ち出しや、あるいは他自治体の法人の報道に関し、本市が組織としてコメントする立場にはございませんが、本日の一般質問において、議員が現在の江藤市政、あるいは今後の大川市の行政運営に対し、具体的にどのような行政手続の不備や法的な問題を問いただそうとされているのか、その論点が判然といたしません。

適切な答弁を行うために、本質問が現在の大川市の事務事業におけるどの具体的な業務や課題に関連しているのか、その質問の趣旨を明確にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

今、岡参事が質問に答えられましたけれども、この大川の道の駅の問題は、日本全国で大川市の対応は非常に皆さんの注目の的になっているわけです。一応、岡参事がおっしゃるように終わったと思いますけど、その内容が大川市民の皆さんによく伝わっていないわけですよ。だから、内容を詳しくまた議会で問うてくれと、そういうふうな事案になっているわけです。

私がいろいろ質問しますが、岡参事がおっしゃるような終わつとるからじゃないよ。その検証を今からしていくわけですよ。どうぞ。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

私が今お尋ねしたのは、これから永島幸夫議員が質問される内容につきまして、現在の大川市の事務事業において、どのような具体的な業務や課題に対して御質問、関連しているのかということをお尋ねしております。

今おっしゃられたことは、「大川の駅」事業についてのお考えを市民の皆さんにお知らせするためとおっしゃられております。しかし、それが現在の大川市政運営にどう関連するのかというのを御質問しておりますので、その点についてお答えをお願いいたします。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

今からその内容を検証していくわけですよ。だから、もう終わっているじゃないじゃないわけですよ。今からその質問……

○議長（永島 守）

ちょっと待ってください。傍聴席は御静粛に願います。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○6番（永島幸夫）続

その内容をよく市民の皆さんに分かってもらわんと、大川市政は混乱しますよ。そのために聞きしよるわけですよ。知らなかった、知らなかったと。「大川の駅」ニュース関係を知らなかったと。結構いらっしゃるわけです。それを改めて今日、議会のほうで質問するわけです。どうですか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

ただいまの御発言の内容をお聞きしますと、私が御質問申し上げた点とはかなりお答えがずれているかと思えます。

「大川の駅」に関しては今現在、検証委員会なるもの、行政改革推進委員会の中で検証が行われておりますので、それを待ってからでよろしいのではないかと考えております。

この御発言で、御質問に対するお答えで永島幸夫議員が具体的にどういうお考えで、趣旨

で御質問されているのかという論点を絞り込むことは至りませんでしたけれども、時間の制約もございますので、再度お尋ねすることは差し控えさせていただきます。

しかし、担当課としての御見解を答弁させていただきたいと思っております。

本件の一般質問は、特定の週刊誌報道のみを根拠として、過去の出来事を引き合いに出し、個人の資質に疑問を投げかけるものでございます。しかしながら、客観的な事実確認が不十分な報道のみをもって、議場という公の場において特定の個人の資質や信頼性を責め立てることは、個人の名誉や信用を不当に傷つけるおそれがあり、極めて慎重であるべきと考えます。

議会は確かな事実に基づき、公正かつ責任ある議論が行われるべき場でございます。不確定な情報を基に個人の資質に疑義を呈し続けることは、議会の品位にも関わる問題であると懸念いたします。

本市といたしましては、議員の御質問については事実関係の範囲内でお答えをさせていただきたいと思えます。

なお、週刊誌報道の内容そのものにつきましては、本市として事実確認を行ったものではなく、他団体及び民間法人に関する事項でございますので、論評についても差し控えさせていただきたいと思えます。

以上で反問を終わらせていただきます。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

それでは、永島幸夫議員の質問に、これまで「大川の駅」事業で行ってきましましたことの事実関係のみ答弁をさせていただきます。

永井彰一氏と大川市の関係ということですが、永井氏につきましては、令和3年10月に実施しました先進地視察において、全国的に先進的な事例として評価されていました道の駅川場田園プラザを訪問いたしました。同施設につきましては、国土交通省から全国モデル「道の駅」にも選定がされておりまして、地域活性化や施設運営に関する多くの知見を有する施設として知られております。視察の際に永井氏から施設運営や経営手法等について説明を受けましたことから、交流のきっかけとなったものであります。

その後、令和5年2月開催の「大川の駅」シンポジウムにおいて、道の駅運営に関する基

調講演をお願いしております。また、「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会においては、外部有識者として委員に委嘱をされまして、委員間の互選によりまして副委員長に就任をされております。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

先ほど岡参事がおっしゃった、私の内容が週刊誌の報道だけというような言い方をされましたけど、先ほど壇上で申し上げたとおり、4月29日、全国紙の朝日新聞にも掲載されておるわけですよ。これはビッグニュースとして出ております。よく御覧になってください。

続けて申し上げますが、今、甲斐大川の駅整備振興課長心得がおっしゃったように、田園プラザ、永井氏との関係は、先進地視察で永井氏とお会いしたというふうになっておりますが、この方が副委員長になられた経緯、これはどういうふうなやり方で永井氏が大川市に関わってきたのでしょうか。誰かのきっかけとか、誰の紹介とか、そういうことをお答えできますか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

永井氏が事業者の選定委員にどうしてなられたか、どうして副委員長になられたかということですが、事業者選定委員の選任につきましては、永井氏につきましては全国的に高い評価を受けている道の駅川場田園プラザの運営に長年携わってこられた実績を有しておられます。

先ほども申しましたが、この施設は平成26年、国土交通省から全国道の駅に選定されるなど、地域活性化の先進事例として全国的に知られております。こうした実績及び専門的知見を有しておられることから、「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会の外部有識者として委員就任を依頼したものであります。委員就任に当たりましては、条例に基づき適切に委嘱をいたしております。

副委員長の就任につきましては、「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会の設置にしまして、令和5年12月の市議会定例会に「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会条例の制

定について議案を上程しまして、可決承認がされております。

副委員長につきましては、「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により選任されたものであります。第1回の選定委員会において、委員の皆様の了承を得て選任されたものであります。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

今、甲斐参事からいろいろ説明を受けましたけれども、永井氏を大川市のほうに、委員長に紹介した方はどなたでしょうか。真つすぐ本人、甲斐参事が直接話をされたんじゃないくて、要するに、誰かが、当時の大川市長か、議員とか、そげな方との接触はなかったわけですか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

どのようにして就任をお願いしたかということですか。それは先ほども申しましたが、大川市のほうから永井氏に業者選定委員会の委員に就任をお願いしますということで御依頼をさせていただきました。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

そうすると、これは甲斐参事が行ったということですか。それとも当時の大川市長が行ったということですか。それを聞きたいわけですよ。要するに、田園プラザの社長に対して大川市が依頼したと。大川市の誰が依頼したわけですか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

誰が依頼したかということですが、「大川の駅」事業は大川の駅整備振興課がやっております。そして、選定委員会の事務局も大川の駅整備振興課がやっておりましたので、大川

の駅整備振興課が永井氏に就任の依頼をしました。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

そうすると、この件については当時の大川市長、倉重市長は何も知らなかったということですか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

選定委員会の委員さんにつきましては、事前に当時の倉重市長と、委員さんは10名選定をしておりますので、その打合せは事前にやっております。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

甲斐参事がおっしゃるとおり、市長には事前に打合せをしたというようなお話ですが、永井氏がそういうふうで大川のほうに就任をしたとなっておりますけど……

○議長（永島 守）

誰か音立てていますね。音は立ててくださいね。（「工事」と呼ぶ者あり）工事。失礼いたしました。どうぞ続けてください。

○6番（永島幸夫）続

それでは、2番目のほうに移ります。

川場田園プラザに大川市から職員、議員の視察状況、職員名、議員名、視察日、それに関する費用、宿泊費、旅費などをお答えください。それでなおかつ、コンサルティング業務委託経過についても説明をお願いします。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

過去の視察実績について、記録に残る範囲で申し上げさせていただきます。

これまで3回、「大川の駅」整備事業に係る職員が川場田園プラザを視察に訪れております。

令和3年10月20日から22日にかけて、大川の駅推進室係長の2名が視察に行っております。費用は総額で25万3,536円になります。

令和5年8月21日から22日にかけて、副市長、大川の駅整備振興係長が視察に行っております。費用は総額21万3,180円になります。

令和5年10月25日から26日にかけて、大川の駅整備振興課主幹及び企画主査、農業水産課長、インテリア課企画主査が視察に行っております。費用は総額35万3,040円になっております。

いずれも川場田園プラザだけではなく、その近隣の道の駅、伊豆ゲートウェイ函南、前橋赤城、常総なども併せて視察しております。

なお、これらは当時、「大川の駅」事業整備振興における先進地視察として適切な復命及び予算執行の手続を経て実施したものです。

また、議員の分についても私のほうから併せてお答えをさせていただきます。

内藤栄治議員、西田学議員、馬淵清博議員の3名が、令和4年10月24日から26日にかけて政務活動として視察に行かれております。川場田園プラザに行かれたのは10月26日だけで、それ以外の日はほかの場所を回られております。費用は、3人分の飛行機代、2泊の宿泊費、その他の交通費を合わせまして35万930円です。1人あたりにしますと11万4,310円です。ただし、西田議員は12万2,310円です。

次に、遠藤博昭議員、馬淵清博議員、宮崎稔子議員、古賀寿典議員、宮崎貴仁議員の5名が令和4年11月16日から18日にかけて政務活動として視察に行かれました。川場田園プラザに行かれたのは11月16日だけで、それ以外の日はほかの場所を回られております。費用は5人分の飛行機代、2泊の宿泊費、その他の交通費を合わせまして37万8,989円です。1人あたりにしますと7万5,798円です。

いずれも議員の政務活動費からの支出で、市からの直接の費用支払いはございません。

また、皆さん、航空券と宿泊のパックで申し込まれているため、それぞれ宿泊費が幾らすとか内訳は分かりません。

先ほどコンサルティング業務委託の経過ということで御質問になりましたけれども、打合

せ、事前に聞き取りさせていただいたときには、食に関する開発のコンサルティング業務とお聞きしておりましたので、その件についてでしたら農業水産課のほうがお答えをさせていただきますものと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

それでは、農業水産課長、答弁をお願いします。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

議員の質問にお答えいたします。

食に関する新しい商品開発のコンサルティング会社の相手方は、永井社長の会社とは別の会社であります。ちなみに、名前は株式会社R & S KAWABAという会社であります。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

それでは、その金額はどんなふうになっていますか。今分かりますか。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

契約金額は約1,000万円となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

契約金額1,000万円、これは年間の契約、それとも1年、2年、3年とか長期にわたる契約、どんなふうですか。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

この契約は単年度契約となっておりまして、令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
になっております。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

1,000万円もお支払いになっておったということですから、これは選定関係ですけれども、これこそ入札かなんかあったわけですか。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

契約につきましては随意契約となっております。理由といたしましては、株式会社R&S KAWABAは、道の駅川場田園プラザを日本一と称される道の駅に導いた株式会社田園プラザ川場の関連コンサルティング会社であり、川場村の魅力を発信する拠点に成長させた実績と、優れたノウハウや知見を持つ事業者でありますので、相手方として随意契約としております。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

そうですか。田園プラザ川場の子会社ですね。子会社に対して1,000万円の契約をしたということですね。

ほかのコンサルティングについては、また改めて第2弾で質問いたしますけれども、3番目に移ります。

田園プラザ川場社長一行を大川市に招いた日付、それに関する費用をお答えください。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

田園プラザ川場の関係者を大川市に招聘したことはございません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

田園プラザ川場の関係者は大川市のほうには招いていないという発言でございます。

それでは、4番に移ります。

大川シネマホールにて講演された講演料、大川市民に対する物品販売の仕入れ費用、これをお答えください。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

「大川の駅」実施計画策定業務の委託内容にシンポジウムの企画運営支援がございまして、その中で開催費用等が支出されたと記憶しております。

また、議員がお尋ねになられている、市民に対し物品販売の仕入れ費用ということですが、来場されたアンケートにお答えいただいた方に参加記念品として、飲むヨーグルト、アップルパイなど、川場田園プラザの商品をお配りしたことかと思われますけれども、費用は4万9,080円となっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

物品販売は無償で、大川市が負担してやったわけでしょう。大川市の負担が4万8千円ぐらいで終わったわけですか。私もそれに参加していましたが、これは前にも議会で質問しました。とにかくシネマホールいっぱい的人员でしたけど、こんなに安い金額じゃなかったと思いますが、どんなふうですか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

先ほども申し上げましたとおり、市民の方に対して川場田園プラザの商品を販売したことはございません。参加記念品として、その日、御講演をいただいた川場田園プラザがどのような施設なのかをより実感していただけるようにということで、川場田園プラザで扱われている飲むヨーグルトですとかアップルパイのほうを記念品として差し上げております。販売は一切行っておりません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

販売は一切行っていない、あくまでも川場田園プラザの品物を渡したということですね。

そしたら、田園プラザ川場の社長に対する講演料、これはどんなふうだったですか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

最初のほうに、先ほど申し上げましたけれども、「大川の駅」実施計画策定業務の委託内容にシンポジウムの企画運営支援がございまして、その中で開催費用等が支出されたと記憶しております。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

いや、私が言いたいのは、実際、田園プラザ川場の社長に幾ら支払いをしたかということをお聞きしよるわけです。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

先ほども申し上げましたとおり、委託業務の中で支出されておりますので、詳細については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫委員。

○6番（永島幸夫）

岡参事、それはおかしいですよ。当然払ったならば明細があるはずじゃないですか。幾ら払ったということははっきり説明してくださいよ。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

市として直接、永井社長のほうに講演料としてお支払いしたことはございません。あくまでも先ほど申し上げました委託業務、これは実施計画を当時策定しておりましたので、その業務の中で行ったものと御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

何かかみ合わないですね。委託業務、委託業務とおっしゃるけどね、実際、永井社長に対して支払ったことが事実ならば、それは的確に言ってくださいよ。それじゃ、無償で来られたということですか。改めてお聞きします。

○議長（永島 守）

岡参事、もう少し分かりやすく言うてやってください。委託の内容等について、どういう契約であるのか、その辺のところを。岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

繰り返し同じ内容になってしまいますけれども、「大川の駅」実施計画というものを当時策定いたしておりました。この業務をコンサルティング会社、オリエンタルコンサルタンツと記憶しておりますけれども、その委託業務の内容にシンポジウムの企画運営支援というのがございまして、この実施計画策定という全体業務の中の一つの業務として行っていたいておりますので、個別の具体的な永井社長への謝金等については、市としては把握しておりません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

オリエンタルコンサルタンツというコンサルティング会社に丸投げということですか。何かおかしいけど、言われていいじゃないですか、幾ら支払ったということは。何でそれができませんか。ただで来られたわけじゃないでしょう。それでは丸投げということですか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

丸投げというと、決して丸投げではございませんで、当然、シンポジウムは永井社長の基調講演だけでなくパネルディスカッションもやっておりますので、その内容については業者と一緒に、そして、パネラーの方と詳細に詰めて企画をしておりますので、決して丸投げではございません。

先ほどから何度も申し上げておりますけれども、実施計画策定業務の全体の中の一つの業務として行っていておりますので、その個別の費用について委託業者に対してお尋ねするということはなかなか難しいのかなと考えております。

以上でございます。これ以上のお答えは私のほうからはできかねますので、よろしければ次の御質問に行っていただければと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

なかなか私の質問に答えてくれませんが、それでは分かりました。また次回の質問に振り向けをします。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員、答えないじゃなくて、ちゃんと答えているんですよ。答えています。

○6番（永島幸夫）続

答えとったら金額を明示していいじゃないですか。

○議長（永島 守）

だから、その個別の要するに数字がないということでしょう。

○6番（永島幸夫）続

いや、そんなことはないでしょう。明細があるじゃないですか。（傍聴席より発言する者あり）

○議長（永島 守）

可否ですね、そういう疑問を持った、そういう言葉は発しないこと。よろしいですか。これ以上騒いだら出てもらいますよ。はい、どうぞ。

○6番（永島幸夫）

いや、内容の——ちょっと議長がおっしゃるように、話としては、内容はもういいじゃないかということでしょう。

○議長（永島 守）

次行きましょうか。

○6番（永島幸夫）続

何かこうかみ合わないですね。分かりました。それでは、次回に移しますが、ちょっと混乱するからね、いいですか。

5番目に、2015年には国土交通省が道の駅の成功例として認定したほか、「じゃらん」全国道の駅グランプリで1位となるなど、日本一の道の駅として多々メディアに取り上げられてきました。

その一方、多くの来場者を集める日本一の道の駅が、財務状況は火の車だというふうに週刊誌に報道されております。この点はどうでしょうか。お答えできますか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

冒頭の反問の中でも申し上げましたけれども、週刊誌において報道されております他自治体の第三セクターの経営状況や個別の事業については、本市として事実関係を確認する立場にはございません。また、他団体の経営について論評することは差し控えさせていただきたいと思います。

その上でお答えさせていただきますけれども、「大川の駅」事業につきましては、当時の

事業計画に基づき、施設整備、管理運営を行う民間事業者を公募により選定し、民間活力を活用しながら事業を実施する計画としておりました。

なお、「大川の駅」事業につきましては、本市が策定した計画、各種調査等に基づき、本市の地域課題や将来のまちづくりの方向性を踏まえて検討していたものであり、特定の施設や特定の事業者の経営状況によって計画したものではないです。したがって、田園プラザ川場の永井社長にシンポジウムでの講演や事業者選定委員への就任を依頼したという経緯はございますけれども、そのことをもって永井社長が「大川の駅」の具体的な運営に直接関与されるというものではないです。

さらに、「大川の駅」につきましては事業廃止の方針が決定されており、事業の是非について議論することは行政運営上、有益ではないと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

要するに、今の岡参事の話では、もう終わったことじゃないかというふうにとられますけれども、そうじゃないわけです。皆さんが心配されているのは、市民の方が一番心配されているのはなぜかと。あの「大川の駅」にどれだけの金をつぎ込んで、結果的にどうだったかということ、それを心配されているわけです。

今はもう更地になっておりますけれども、そういうふうな費用の内容が、大川市の税金で賄っておる分ですから、それを今後どうなるかということを市民の方は、皆さんが不安になっておられます。

内容についてはまた次回詳しく質問しますが、最後に、私が質問したとおり、「大川の駅」整備・運営に関する問題で、現大川市長である江藤市長に改めて見解を求めます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

皆さんおはようございます。

一昨年の10月23日以来、1年半ぐらい過ぎました。本当にこの道の駅の問題というのは、非常に大きな私自身の課題でございました。しかし、私は大川市民の代表なんです。だ

から、様々なことを市民は知る権利があります。絶対的な権利があります。そして、市としてはそれを明らかにしなければいけません。それは義務です。そうしないと大川市はよくならない。

こんな大きな問題を——2040年、地方自治体が、破綻が起きるだろうというふうに予測されています。これはどうしてかという、2040年から急激に人口が減ります。様々な、私が今言っているスマートシュリンクというのはそれに付随して言っているんです。私自身は、この大川の道の駅を本当やめてよかったと。今、財政をいろいろ見ていますけど、本当に大川は救われたと思っています。これは私、堂々と言います。

そして、私が就任して最初の一番の課題は、今続行している契約をいかに止めるかでした。最初の課題は、続行している、半日来て110万円というコンサル料です。私はびっくりしました。これはやっぱり一般市民の方に知ってもらう必要があるんじゃないかと思いました。ただ、私はまだ来たばかりだから、よく分からない部分があるから、一生懸命契約書を見たり、なかなかその契約書も出してくれなくてですね。そして、どうやって契約を解除すればいいのかということで、道の駅川場の社長、斎藤さんですかね。斎藤さんが川場の道の駅のキーマンなんですよ。道の駅のキーマンなんです、室長として、社長室長として実際に経営された方なんですよ。その食品開発するときの社長がですね。その社長とも私はお会いしました。これは私は実際のことを、事実を市民の皆さんに知らせる必要があるから言っているんです。お会いしました。これは解約したいと。駄目、いや、もうそれはしたくないということだった。いや、しかし、道の駅は廃止になったというか、廃止のために私は当選したんだからということで説得しました。

そして、これは難しい問題で、本当にこれを——1年契約なんですけど、これは3年間続くという契約でございました。私も本当に、これだけ一般の市民の方が物価高で苦しんでいるのに、半日来て110万円というのは、ちょっと私たち中小企業の経営者（217ページで訂正）にとっては考えられないような数字なんです。何でこんな契約をしたんだと言って、斎藤さんと話をしました。しかし、やっぱり斎藤さんは、その頃、週刊誌とか産経新聞にも載っていましたよね。何かいろんな、朝日新聞にも載っていましたが、債務超過の状態だというふうに言われています。だから、やっぱり苦しかったんだろうと、今からして、あの頃は、いや、続けたいという斎藤さんの意向でございました。なかなかそれがスムーズに、私もよく分からない部分があるから、進まないというのが現状でございました。しかし、何

とか1年だけでとどめることができました。

しかし、こんなに反対運動が起きているのに、よく7月にあんな契約、9月が選挙でしょう。7月によくこんな契約をしたなというのが正直な気持ちです。これは私どうして言っているかという、一般の市民の方がこれだけ物価高に苦しんでいるのに、片方では半日で110万円の契約をするという事態が私は信じられないんです。一般市民の方々には本当に心から申し訳ないというふうに思っています。一応そういうことで、私がこの道の駅で関与した一番の案件でございました。

だから、途中契約を勝手にすると、賠償とか求められるかもしれないという様々なことがございました。しかし、顧問弁護士と相談しながら、やっと7月から、半日来て110万円を来年3月までで一応終わるという契約ができました。本当に私自身もそれでもうほっとしました。

その頃、食品開発の斎藤さん、社長はこんなことを言われました。いや、これは道の駅だけじゃないんだと、それ以外の、今後ともずっと食品開発を続けていっていいというようなことを元の副市長が言われましたと言うんですね。しかし、社長、おかしいじゃないですか。契約書にこんなに書いてありますよと。そこら辺のやり取りもございました。これは私、正直なことを言っています。

だから、今から考えるとやっぱり、新聞とか週刊誌の報道を、債務超過で、20億円ぐらい売上げがあるらしいんですけどね。やっぱり若干苦しかったのかなというんですね。半日来て110万円やったら誰でも行きますよね。そんなことを今、様々な資料を求めて私自身が本当に素直に感じているところでございます。

今後ともやっぱりこういうことがないように市政運営をやっていかないと。だから、やっぱり市民の目線でこの大川市政を運営していかないと、こういうふうなことになるんじゃないかなという気がいたしております。

ぜひ今後とも、私自身は一人ひとりの市民の代表ですから、そういう人たちの声とか、いろんな声を聞きながら大川市政を進めてまいりたいというふうに思っています。どうぞ今後とも頑張りますので、御支援のほどをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。（傍聴席より拍手する者あり）

○議長（永島 守）

これは市長、挨拶じゃないですよ。挨拶ではございませんので。（「分かりました」と呼

ぶ者あり)

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

先ほど市長のお言葉の中で、3年続く契約ということと言われていましたが、単年度の契約ですので、そこは訂正をさせていただきます。（発言する者あり）1年ずつの契約です。

（「だから、言ったじゃないですか、1年ずつの契約で3年間続けると。1年ずつの契約よ、それは。分かって言いよるわけです」と呼ぶ者あり）はい。（「だから言ったやない」と呼ぶ者あり）はい。

それと、1回来て110万円と言われましたけど、契約金額が999万円、約1,000万円ですので、それで大川に来られる以外にも、消費者ニーズの調査とか研修課題の整理、それから、ブランドコンセプトや商品の特徴の定義、調査した特産品の評価、開発アイテムの立案、グループワークでの研修内容の検討とか資料作成、また、必要に応じて大川市と綿密な打合せなど、特に大川市役所の職員ではできないような、ここでしか買えないという魅力的な商品をラインナップするという本業務をされておりますので、委託料を分割で支払いをただけで、1回来ただけで110万円というのは見解が相違ということであります。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

農業水産課長の今のお話は何かこうかみ合いませんけど。

そしたら、課長にお尋ねします。ほかのコンサルティング会社は幾つあったわけですか、大川市が支払ったのは。あなたが今1か所しか言いませんでしたけれども。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

質問の意味が分かりません。私は今、ここでしか買えないという新商品開発のことしか分かりませんので、それ以外の質問についてはお答えは分かりません。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

いや、私が言いよるのは、ほかにもなかったかということをお聞きしよるわけですよ。
あったわけでしょう。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

今、農業水産課長が申し上げましたのは、ほかにもなかったかという少し曖昧な御質問でしたので、どういったものがほかにもなかったかということをもう少し具体的に御質問いただければこちらのほうとしても御答弁ができるかと思しますので、もう一度御質問のほうをよろしく願います。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

原島課長、私がお渡しした書類を私に返してください。先ほど渡しましたでしょう、明細を。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

それは資料として頂きましたので、後ほどお返ししたいと思います。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

後ほどじゃなくて……

○議長（永島 守）

分かるように、農業水産課に関するものはありましたかということを聞かないと、ほかになにかと言われてもですね。担当してきた人は多分何人もおってあると思いますので。

○6番（永島幸夫） 続

いや、私が書類を渡しているからですたい。だから、それを返してくださいと言いよつとですよ。

○議長（永島 守）

返してください。

○6番（永島幸夫）続

返してもらえば、そこでまたいろいろ言いますので。

○議長（永島 守）

返却してくださいだそうです。（発言する者あり）はい、分かりました。進めてください。

○6番（永島幸夫）続

いやいや、返してもらわんかな。

○議長（永島 守）

預かっていますか。（傍聴席より発言する者あり）今言うた人、誰。何であんたが見られないかとて。見ますよ、私は。（「私です」と傍聴席より呼ぶ者あり）あなたね、そういう質問をするのであれば出ていきなさい。議事妨害です、それは。（「出ません」と傍聴席より呼ぶ者あり）（傍聴席より発言する者あり）あなたも出ますか。（「出るなら出ていってやろうか」と傍聴席より呼ぶ者あり）はい、出ていきなさい。（傍聴席より発言する者あり）
永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

今、原島課長からもらったのは「大川の駅」予算執行額の関係です。ここにいろんな内容が書いてあります。7億円のお金が動いておりますけれども、コンサルタント会社、いろんな関係も入っております。これについてはまた改めて質問いたしますけれども、とにかく先ほど市長がおっしゃるとおり、大川市の財政が困難なときに、あえて道の駅を造ろうとお話があって、それを敢行しようとした倉重前市長の大変な誤りがあったと思います。

今後とも江藤市長が大川市民のために頑張ってもらうように切にお願いして、私の質問は終わります。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

今、永島幸夫議員が、倉重前市長が間違いだったという発言をされましたが、当時の「大川の駅」事業につきましては、市の方針に基づいて議会での予算議決や関係法令に基づく手続を経て進めておりました。担当職員としても、その時点で与えられた職務を適正に執行し

てきたものというふうに認識をしております。事業に対する評価につきましては、様々な見方があるものと考えております。しかしながら、行政といたしましては、当時は当時の政策判断の下で業務を進めておりました。

その後、江藤市長が新たな政策判断ということで、「大川の駅」事業は事業廃止の方針が決定されたものでありますが、いずれにしましても、行政としましてはその時々の方針に基づいて適正な手続の下に事務を執行してきたものであります。

以上です。

○議長（永島 守）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては10時5分といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

午前9時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

動議、議長不信任決議案を上程いたします。

○議長（永島 守）

これに賛同される方。（「立たやんですか」と呼ぶ者あり）立ってください。

ただいま所定の賛成がありますので、動議は成立いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時1分 休憩

午後1時7分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、この際、お諮りをいたします。本日、本市議会議員、私に対する不信任決議の動議が発されました。永島幸夫議員外3名より議長不信任の動議が提出されております。

本件については私の一身上の事件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席

いたします。

〔永島議長退席〕

○副議長（平木一朗）

ただいま議長の一身上に関する事件が議題となるゆえをもって退席されましたので、これから私が議長の職を執ることといたします。よろしくお願いいたします。

それでは、この際、お諮りいたします。本日、永島幸夫議員外3名から永島守議員に対する議長不信任決議が提出されております。

ここで議会運営委員会委員長から審議の報告をお願いいたします。12番、議会運営委員長。

○議会運営委員長（遠藤博昭）

皆さんこんにちは。

ここで、永島幸夫議員外3名から提出された永島守議員に対する議長不信任案の動議について、議会運営委員会において取扱いを協議したところ、事実関係を確認してから判断すべきということとなり、また、確認するための時間的余裕が欲しいという意見も出され、本会議最終日に質疑、討論、採決を行うこととなりましたので、御報告いたします。

○副議長（平木一朗）

以上のとおり、遠藤議会運営委員長の報告のとおりでございます。お願いいたしたいと思っております。

ここで議長職務交代のため、暫時休憩いたします。

午後1時10分 休憩

午後1時12分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）（登壇）

議席番号5番、馬淵清博でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。本来なら午前中に終わる予定でございましたけれども、諸般の事情により午後になりました。午後のゆっくりしたとき、しばらくの間、お付き合いをお願いしたいと思います。

去る6月4日、有明新報の1面に、大川市は3万人を割ると大きく報道されました。2025

年国勢調査の速報値の発表です。大川市は前回よりマイナス9.91%減で2万9,718人、5年間で3,270人減ったとのことでした。いよいよその時期が来たかと思いましたし、また、今後どうなるのだろうかと思われたのは私だけではないと思います。皆様一緒ではないかと思いますが、このままでは衰退の一途をたどるのではないかと懸念するところであります。

高市早苗首相は就任直後の方針演説の締めくくりに、挑戦しない国に未来はありません、守るだけの政治に希望は生まれませんと決意を述べられております。大川市もこのまま縮こまるだけではなく、新しい施策、思い切った対策が必要不可欠だと思っております。

今回は、市の重要な収入源の一つである寄附金、ふるさと納税の現状と今後の戦略について質問をいたしたいと思います。

ふるさと納税は平成20年に設立された制度で、豪華な返礼品等による過熱、幾度もの制度の改革を経て、現在では寄附総額1兆円を超える規模となっております。

大川市のふるさと納税についての遍歴につきましては、鳩山市長の就任以前は年間1,000万円程度ということでしたが、鳩山市長の主導により、家具業界などへの働きかけにより返礼品にインテリア製品を取り入れるなどして、鳩山市長最後の年度には3億円を超える金額となり、急成長をしてまいりました。その後、倉重市長に重要な施策の一つとして継承をされております。

倉重前市長は就任8年間にわたり、自らリーダーシップの下、大川家具という唯一無二の返礼品を軸に、彼独自のビジョン、戦略、取組によって、大きくふるさと納税を成長させてこられました。就任時の2016年度には6億円余りだった金額を、2024年度には22億円を超えという、8年間で約4倍弱という驚異的な成長を成し遂げられてきております。

順風満帆のように思えますが、2017年、総務省、当時、高市早苗大臣でございましたけれども、各都道府県知事宛てに過度な返礼品競争に規制、歯止めをかける通知を4月1日付で通達。その中に家具、インテリア製品も含まれているということで、倉重前市長はすぐに上京。鳩山代議士と一緒に総務省に出向かれ、なぜ家具が駄目なのか、換金性の問題や市の家具状況など説明を行い、直訴し、課長とやり合い、認めてくれるまで帰らないと、何時間も粘ったと聞いております。数か月後、後任の野田聖子総務大臣から発せられた文書には家具、インテリア製品の文字が消えていたということで、やっと安堵したと、これからまた頑張れると、そのようなこともあったとも伺っております。

また倉重前市長は、自ら都市部の富裕層の下へ足を運んで個別にふるさと納税をお願いす

るというトップセールスを行われていたとも聞いております。そういう努力の積み重ねにより、2期目の4年間も大きく納税額を伸ばしてられました。

ですが、江藤市長が就任後初の年間を通じた令和7年度の納税寄附額は約19億4,000万円、前年比でマイナス15%と落ち込んでおります。倉重前市長が任期中に築き上げられてきた成長の流れが、市長交代とともに止まったのではないかと考えているところです。

今回は、なぜこのような結果に至ったのか、その考えられる要因や原因、また、江藤市長のふるさと納税に対する認識、思い、考え方、そして、今後の戦略などを順次伺ってまいりたいと思いますので、市長、明確なお答えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、前回の3月議会で、大川市行政改革推進委員会が諮問期間の延長と中間発表を記者会見された件に関して、前回、市長に御質問いたしました、納得のいく明確なお答え、説明はいただけませんでした。今6月が審議期間の延長期限となっておりますので、市行政改革推進委員会の進捗状況等についての質問もいたします。市長の答弁をよろしくお願いいたします。

壇上での発言は以上とさせていただきます。あとは質問席より随時、必要に応じて質問をいたします。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）

それでは、質問席より質問させていただきます。

壇上でも申し上げましたが、私は倉重前市長のふるさと納税に対する思い、考え方、そして、努力されたことには感服をいたしております。

まず最初に、市長にお伺いしたいと思います。

江藤市長は、ふるさと納税制度を市長としてどのようにお考えになっているのか、一言御意見をいただきたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

ふるさと納税制度は地方自治体にとって大変重要な原資になっております。私もあちこちに、例えば全国市長会とか、九州市長会とか、それから、県の市長会とか行ったときに、

いっぱい売り上げている市長さんとよくいろいろ話をするんですよね。例えば、宮崎市は百四、五十億円かな。それから、飯塚市はこの前行ったら100億円を超しているというようなことですね。私が就任して以降も、担当と今年の目標はこれぐらいにしようとかいうような話もいたしました。このふるさと納税については、すごく重要な資金源と思っています。

私も以前、市長になる前は、実を言うとネット販売とかはかなりやっていたんですよね。ゼロからスタートして数十億円までぐらいやっていた経緯があるもんですから、本当に重要な財源で、今後とも頑張っていかなきゃいけないというふうに思っています。

ただ、様々な制限があることも事実ですから、あまり担当課に圧力というか、何かするとまたよくない面もあるなということで、一生懸命いろいろ話しながら今後どうするかというのを進めているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。

ちなみにですけれども、市長はふるさと納税はしておられますでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

市長になる前はしていました。ところが、今すると今度は逆効果になるもんですからね。だから、それはもう今は全然やっていません。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。ふるさと納税をすれば大川市の財源が若干減ると、そういうところも考えられてやめられたのかなと思います。本当にありがとうございます。

それでは、企画課のほうに伺いたいと思いますけれども、直近6年間の各年度の寄附額、寄附件数、それから、前年度対比をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

議員の質問にお答えいたします。

令和２年度から令和７年度までの、それぞれ納税寄附額、寄附件数、前年度比についてお答えいたします。

令和２年度寄附額９億７,８９４万２,５００円、寄附件数６,１１８件、前年度比１１５.８％です。

令和３年度寄附額１２億１,７０２万５,５００円、寄附件数８,２７９件、前年度比１２４.４％。

令和４年度寄附額１５億４９５万６千円、寄附件数１万７,８１４件、前年度比１２３.７％。

令和５年度寄附額１７億３,８４８万５,６００円、寄附件数２万７,２４７件、前年度比１１５.５％。

令和６年度寄附額２２億８,６９２万１,６００円、寄附件数８万３,５７３件、前年度比１３１.５％。

令和７年度寄附額１９億４,０５５万５,３００円、寄附件数６万２１件、前年度比８４.９％。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○５番（馬淵清博）

ありがとうございました。

順調に百二、三十％、１０％ずつ伸びているというふうに解釈をいたします。

令和５年度、６年度あたりは５億円近く伸びておりますが、家具とか、返礼品の比率、家具が何％ぐらい、そのほかは何％ぐらい、大体でいいので、令和６年度で分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

令和６年度の食品と食品以外の分類で分けさせていただきます。

食品のほうが３９％、食品以外が６１％となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございました。私は家具が90%近くかなというふうに思っていたんですけども、やはり家具のほうが半分より、約60%ということを今伺いました。私もちょっと勘違いしていたところがあるのかなと思っております。

倉重前市長は2期目に入られても順調に伸ばされていると。最後の年は、やめられた年ですけれども、22億8,700万円と、かなりの伸び率で上がってきております。

ところが、ちょっと江藤市長には苦しいところであるかもしれませんが、市長になられて通しでされた7年度の寄附額が19億4,000万円、前年度対比で15.1%落ち込むと。金額にして3億4,000万円余り落ち込んだ。件数も2万件以上落ち込んだということになってしまいました。

まず、市長にお尋ねします。

このふるさと納税が減ったということをどのように受け止めておられるのか、一言お願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

私も実を言うとびっくりしました。以前の議会でも、減った原因とか、そういうのは追及されたと思うんですね。去年の10月に厳しくなって、それから、すっと次の月から落ちたんですね、食品関係が。そんなことを聞いても、それは御承知と思うんですけどね、それはここで発表があったと思うんですね。

ここら辺は担当が詳しいんですけどね、経費率というのがあって、経費率が厳しくなったということで、特に打撃を受けたのが食品関係だというふうに聞いています。その頃は私もとにかく、一般の企業をやった経験があって、目標を立てて、こういう目標のために一生懸命努力するというのがあったんですけど、やっぱり他力本願みたいなのところがあって、中央のほうから経費率を締め上げられるとこういう格好になるんだというのをつくづくそのときお伺いしました。

そういうことで、私の代になって減ったということについては物すごく本当に残念だし、私自身も責任を感じております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。

それでは、企画課のほうに伺いたいと思います。

このマイナスになった要因、どういうふうなことで減ったのかなという分析をされたのではないかと思いますけれども、現時点でどう分析されたのか、分かったらお願いしたいと思っています。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

お答えいたします。

考えられる主な原因といたしまして、一つは円安などの物価高の影響で米やトイレットペーパーなどの日用品が、それと、高額商品では金や旅行商品などの返礼品に人気が集まったというふうに解釈しています。

それとほかに、経費率を遵守するため、令和7年度に食品の寄附額の値上げを行ったことが影響したものと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。

大川は落ち込んでおりますけれども、全国一律どこの自治体も落ち込んでいるわけではありません。一部の自治体では、また魅力的な返礼品や独自のPRを成功させて、効果的なマーケティングを行っているところは寄附額を伸ばしているところもあるように伺っております。

続いて、先ほど市長が言われたと思うんですけども、江藤市長が就任されて以来、ふるさと納税に関して、私は具体的な目標とか、具体的なふるさと納税に対する、公式に市長が発言されたということをよく覚えていないとですよ。

それで、議会答弁とか記者会見とか、そういうところで市長が発言されたということを企画課のほうで把握している範囲でお答え願えますでしょうか。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

お答えいたします。

恐らく記者会見のときとかに市長のほうからそういった発言があったかと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ちょっと私もふるさと納税は気にはかけておりましたけれども、江藤市長に替わられてから、何かトーンが下がったみたいな、以前の倉重市長があんまり頑張り過ぎてあったので、それと比べるのは失礼かもしれませんが、何かちょっとトーンが下がったのではないかというふうに私が思っておりましたので、そういうふうなところをお聞きしたところでございます。

具体的な取組について、また市長のほうにお伺いしたいと思いますが、市長は企業家出身でございます。ECマーケティングという言葉は御存じでしょうか。（「知っています」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。よく御存じだと思います。

私もマーケティングとかECとか聞きはしてはいたんですけど、なかなかつながらなかったので私も勉強しまして、オンラインで商品を、サービス売上げを増やすための戦略とか仕組みづくりとか、最終的にはリピーターの獲得と、どんどん膨らませていく形態だというふうにお伺いしました。

倉重前市長は就任されてから、家具、インテリア製品を軸として大川のファンを増やそうという戦略の下で寄附額、件数を伸ばし、目標を掲げて取組をしてこられました。そのための戦略として、市内のインターネット通販の大手会社の協力を得て、今言いましたECマーケティングの手法を活用しながら、ふるさと納税を拡大されたと聞いております。その結果が市長2期目の伸び率として現れてきたのではないかと思います。

市長にお伺いいたしますけれども、一緒に協力をされた企業というのは御存じですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

前市長時代にタンスのゲンさんによる提携が始まった、支援が始まったというふうには聞いております。一応そういうことです。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○５番（馬淵清博）

どこの会社、どこの企業とマーケティングの契約を結んでいるかということは御存じですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

今さっき言ったじゃないですか、タンスのゲンさんと言ったじゃないですか。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○５番（馬淵清博）

それで、タンスのゲンさんということですが、現在はどのようになっているんでしょうか、企画課のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

お答えします。

先ほどの会社のほうと覚書を交わして、今年度も継続して寄附額向上に向けた返礼品の掘り起こしやPRの強化に尽力いただいております。大変感謝しております。そういった状況でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。連携が取れているということは確認が取れまして、市長が評価されているということもよく分かりました。

それでも若干7年度は減ったということですが、現状のままではなく、もっと何か取り組まなければ、また減少するんじゃないかと危惧するところですが、そこら辺は市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

先ほど申しましたように、伸びている自治体、100億円とか百数十億円の自治体にいろいろお伺いをして、一応言っているんですよ。例えば、宮崎市はウナギで百四、五十億円、百五、六十億円かな、200億円近く売っているんですよ。大川市もできるんじゃないかなというような格好で言っていますが、先ほど飯塚市とか、それから、いろんなところの例を挙げて言っているんですけど、担当は担当で言い分があって、ゲンさんと一緒にやっているからそこら辺はお任せしようということでやっていますし、あまりプレッシャーをかけると何かパワハラみたいに思われてよくないから、とにかく頑張るようにと言って、何か要望があればいろいろ出してくれということで、本当は来年度の目標も20億円を超すようにしたいんですけど、担当が「いや……」というような感じで、目標が20億円を割ったような数字になっておりますよね。一応そんな感じなんです。本当は僕も20億円を超して、二十四、五億円とか目標を設けたいんですけどね。しかし、ちょっと無理するとよくないかなということで、20億円を下回ったような目標になっています。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。なかなかやりにくいところが市長もあって、考えながら取り組んであるというふうにかがえるところですが、担当職員に伺いますけれども、先ほどのマーケティングも含めたところ、具体的に市長と会議とかどれぐらい開かれているのか、会議があっているのか、そういうところをちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

市長との打合せはしょっちゅう行っております。その都度、市長から意見を伺いながら進めているところでございます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

本当に馬淵議員が言われるように、このふるさと納税は大変な収入源ですので、いつもいつも気になっているんですね。だから、ちょくちょく呼び出して話を聞いています。例えば、こういうところがこうだよとか、そんなことはやっています。それで、現場のほうも随分いろいろ苦労しているみたいで、一生懸命頑張っているようなので、ただ、情報だけは入れるようにしています。

本当に今後、御承知のように、大木町さんが大川市を超したということで、それが米だったということで、どうしてとかいって現場のほうに聞いて、大川市も米はいっぱい売っているんじゃないかというようなことも言ったりして、細かい打合せはそこら辺でやっているような状況です。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。さっき市長が言われました大木町の件ですね、また後でちょっと触れたいと思っております。市長が早くお話しになりましたので、後で触れたいと思いますけど、市長は今、職員の方にあまりプレッシャーを与えると駄目じゃないとか、そんなふうに言われましたけれども、新しい返礼品を、家具の開発とか、家具業界への働きかけとか、そういうふうな家具業界の実務者の方と意見交換というのはされたことがございますでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

非常に大きな会社なんですけど、ルービックジャパンというのがございまして、その社長が今度、この前、東京のショールームも、月間300万円ぐらいの大きいショールームを設けられて、その社長とはいつもやっていて、それがまたふるさと納税に結びついているというのを現場のほうからは聞いています。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

市長たるもの、いろいろほかの会社とも関係がある、家具業界の方とは常にお話をされて、意見交換して取り組むということは市長の仕事の一つではないかというふうに、今、やはり業界にトップとしてお願いする、一緒に頑張ろうということで取り組んでいくということは必要ではないかというふうに私も思っております。

そこで、次に移りたいと思います。

倉重前市長は、トップセールスを行っていたというふうにいつも言っておられました。トップセールスとはどういうことですかと聞いたら、東京とか行ったとき、自分の知人たちと一緒にやった会議とか、飲み会とかあったときに、知人の紹介の方に会うと。そしたら、必ずふるさと納税の話をして帰ってくると。たまには飲み会もありますし、JA関係の会議とかも行かれて、どんどん自分としてはトップセールスをしてきたと、ふるさと納税をしてくださいとしてきたというふうに自負されておられて、官僚にお願いしたりとか、そんなふうに言われております。

市長も若干そういうようなことを先ほど言われましたけれども、自分の中でふるさと納税の優先順位というんですかね。例えば、何が1番、何が2番というふうに、御自分の中で思われることでふるさと納税というのは、失礼ですけど、何番目ぐらい、1番、トップかもしれませんけれども、そこは何番目ぐらいに思われているのか、優先の程度をお伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

それはみんな大事ですよ、市政というのはですね。どれが優先というのはございません。
それはもうみんなそうです。優先順位は設けていないです。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。そういう質問をした私がいけなかったかもしれませんが、
話題をちょっと変えさせていただきます。

先ほど市長が言われました大木町ですね。有明新報を見て、私も実際びっくりいたしました。
ほぼ近隣の方たちもびっくりしたんじゃないかと思います。

これを見ますと、やはり米が、令和の米騒動で米が出回らなかったのも、米がやっぱり
1番になってきたということでございましたけれども、20億円、約40%近くが米だったと
いうふうに書いてあります。

それで、先日、広松町長とお会いいたしましたときに、頑張ってよく伸びたですねと、い
いや、それはたまたまですよと、御謙遜だったかもしれませんが、職員も東京のPRイ
ベントとか商品企画など力を入れてきた結果で、農家からもよい品物をいただくと。そうい
うふうに入力して、大木町を選んでくださったと。だから、うれしく思っておると、今後
も頑張りたいというふうにお話をいたしました。

それから、前後することですけれども、その前の6月4日の西日本新聞でしたけれども、
これもまたびっくりいたしました。春日市の話でございます。これは市長は多分知ってある
ことだと思います。ふるさと納税が落ち込んできたので、何とかふるさと納税の返礼品になる
新たな市の特産品の開発を支援してくれる業者に最大3,000万円の補助金を出すというふう
な施策を打ち出したと。そこに、いろいろな条件はございますけれども、返礼品は地元で生
産された物品やサービスに限定。市の担当者としては、地域経済の活性化にもつながり、稼
げる商品の開発に市民などからの力を貸してほしいと呼びかけているそうでございます。

市長、ここでお伺いいたしますけれども、大川市の職員数人が農家と協力しながらニンニ
クを栽培しております。ニンニク部会みたいな感じで、それは御存じでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

知っています。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

それは職員がしている、よく御存じであると思います。NHKでも取り上げられました。InstagramなどのSNSでも人気のようでございます。地元の小学生の方が収穫体験に参加されたという報道もされていまして。1週間ほど前、テレビを見ておりましたら、テレビ西日本の「ももち浜ストア」という番組でしたけれども、大川ニンニク部の特集がされておりました。

このような話題性のある活動にはもっと市として支援を行って、職員の自主活動ではなくて、補助金、春日市のように助成金を出してでも、正規の事業としてどんどん推進すべきではないかと思っております。そして、ふるさと納税の返礼品とかにどんどんつなげていくべきではないかと思いますが、そこは市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

このニンニクについても担当とよく話もします。これは返礼品に使えないとか、いろんな話をして、いや、青森のニンニクにはちょっと負けますからねとかそんな感じで、そして、生産するところの能力がまだ今のところないからというようなことを話したりしています。

このニンニクのことについては本当によく話をします。大川の特産物にできないかというようなことも話をしています。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ふるさと納税の返礼品にはもう上がっておりますでしょうか。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

10月のほうから上げるようにしております。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。10月からということですか。今調べていたら、申請とかして、いろいろ総務省から許可をもらわないかんということらしいので、10月に許可が下りるということですかね。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

おっしゃるとおりでございます。10月からです。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。10月に正式に返礼品として載せられる、デビューするという形かと思います。そういうことで進めてあるということですので、今後期待をいたしておりますので、市長も一緒に、補助金等が出されて、どんどん販売のほうにつなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、今後のことですけれども、予算目標についてお伺いしたいと思います。

ふるさと納税は大川にとって、市長も先ほど言われましたけれども、数少ない財源の柱です。令和に入って、ふるさと納税の寄附金額の伸びとともに、市の税収も寄附金も伸びてきております。

今年3月の今年度の予算委員会で、市長がつくられました一般会計当初予算での歳入の寄附金額は約18億円の収入を予定してございます。冒頭にお尋ねいたしましたけれども、過去6年間、ふるさと納税がずっと年度初めに上がってきておると。6年間でふるさと納税の寄附金も上がってきたけれども、それと同時に市のほうの予算の金額も上がってきております。見てみますと、決算のほうの売上額と予算のほうの寄附金額は大体比例して上がってきているというふうに受け取っております。

今年度計上してある寄附金額は、目標は18億円ですけれども、それに対するふるさと納税の寄附総額の目標、市長にお尋ねしますけど、先ほどこちよつと言われましたけれども、令和8年度のふるさと納税寄附総額の目標というのを挙げてありましたが、どの程度を予定してあるのか、よかったら数字でお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

目標といたしましては、20億円を目標というふうに考えてあります。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。本年度よりも上回って約20億円と。そうですね、なかなか、そこら辺は私もどんなふうに発言していいのかわかりませんが、令和7年度は若干寄附額が減ったので、それ以上の金額はやはり目標として立てておかなければいけないと。それが20億円だったのか、もっと頑張ればもっといったんじゃないかとか、いろいろ考えているところでございます。

いろいろな質問をさせていただきまして、市長も御答弁いただきましてありがとうございます。いつも言っておりますけれども、ふるさと納税は大川市の貴重な財源です。私としては、ほかの施策、課題があったにせよ、年間20億円以上集まるような財源は、その施策はおろそかにはできないと、そんなふうに思っております。優先順位ではそれはトップに考えて、ふるさと納税というのは取り組んでいく問題ではないかと私は思っております。

今まで、前市長のことを言いますとあんまりいい気持ちはされないかもしれませんが、倉重前市長は一生懸命頑張ってきておられました。それがあって寄附金をいただいて、それが学力の向上に資する事業、小学校の空調、中学校の建設、子育て支援、学童保育、子育て支援総合施設モッカランド、それから、高齢者の生活支援バスなど、多くの施策に実行、活用されています。貴重な財源だと思います。

いろいろとふるさと納税について、市長とお話をさせていただきました。市長は、あんまり言うとか職員が萎縮するのではないかなというふうなおっしゃり方をされましたけれども、市

長がもっとイニシアチブを持って自分からどんどん頑張っていたら、もっと職員もついてくるんじゃないかと思っております。

市長の方針の中にスマートシュリンクというのがありますけれども、そういうふうな言葉をふるさと納税に使うのは不適切ですけれども、ふるさと納税はそれに反してどんどん増やしていくべき、取り組むべき問題ではないかと私は思っております。自主財源の柱ですので。倉重前市長が8年間かけてこられた納税の取組実績、これは私も思いますけど、大川市の宝ではないかと思っております。財産です。それを市長は受け継がれたというふうに私は考えますので、さらに発展させるのが現市長である江藤市長の責務ではないかと今思っているところです。

7年度のマイナス、その分は分析とかは伺いましたけれども、その結果は真摯に受け止め、本年度20億円という目標を掲げられておりますけれども、もっとそれ以上の、目標以上に納税額が伸びますように、積極的に具体的に取り組んでいただくことを強く求めて、ふるさと納税に関しては質問を終わりたいと思います。どうぞ頑張ってくださいと思います。

（発言する者あり）

○議長（永島 守）

どうしますか。聞きますか。（発言する者あり）市長。（「それでは、市長の意見をよかつたらお聞かせください」と呼ぶ者あり）

○市長（江藤義行）

馬淵議員、いろいろありがとうございました。私自身、私の代になって下がったということは、馬淵議員以上に本当に深刻に考えています。しょっちゅう打合せしています。あそこはどうしているとかですね。春日市の話も、春日市はこういうことをしているから、大川市でもそういうのを考えてくれというようなこともきちっと話をしています。

何か突破口を開かなきゃいけないというようなことも思っていて、現場にはいろいろ理由があるんですよね。経費率の問題とか、様々な理由があって、自分たちはきちっと経費率を守るしかないんだというようなことを言われるしですね。しかし、何か突破口はないかなということで日々考えています。本当に私に副市長がおれば、もう少し、かなりいろんな面で動けるんじゃないかなとか思いながら、しかし、様々な資料を基に現場と打合せをしていることだけは確かです。

それから、私の知り合いとか、あるいは親戚、東京の友達、それから、あちこちいる同僚

とかにはいつも言っています。向こうから、買ったよと。そして、私の、大川市長江藤義行というのが来ると物すごくうれしいみたいで、あちこち買ってくれているみたいです。それは聞いています。どうして大川に食品があるのとか、そんなのを聞いても、いや、あるよと、いっぱい声かけて、あるよというようなこともしています。あちこちで言っています。それで、来られる方にいつもパンフレットを渡したりしてやっています。しかし、あまりこういうことを言っても売上げが伸びないもんですからね、あまり言わないことにしていたんですけど、それはできる範囲内でいつも頭の隅に置きながら活動はいたしております。

今度、春日市の例があるもんですから、やっぱり何か食品で、食品は金額的に小さいもんですからね。だから、繰り返し繰り返し来るらしいんですよね。だから、何かできないかなということで今課題を与えています。それはいいから、それをやってくれということで言っています。

ぜひとも皆さんのお知恵を借りながら、今後ともふるさと納税が伸びるように頑張っていきたいと思っていますから、御支援をお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。市長の熱い思いが売上げにつながれば最高ではないかと思っております。また今後、私ができることは少ないんですけども、一緒に頑張っていければと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、行政改革推進委員会についてお尋ねをしたいと思っております。

答申の作成費用についてと答申の時期について、以上2点について伺いたいと思います。

まず、答申書作成費用についてです。

年間冒頭の予算委員会の中で、答申書を作成する費用として100万円の予算の計上がされております。具体的な業務の内容と、誰に作成を依頼したのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

議員の質問にお答えいたします。

まず、作成費用の件でございます。「大川の駅」事業に関する検証を主にやっていただいているんですが、6人の委員により検証が進められております。

委員は、以前の議会でも答弁していると思いますが、学識経験者が3名とその他市長が必要と認める者が3名と、ざっくり分けるとこういう形でございます。

その諮問内容の性格から、答申書は極力中立的に作成される必要があります。さらに、答申書が長編になる場合でも、できる限り読みやすく統一された文面とするため、ほかの自治体で同じような作業経験がありであって、委員の一人である弁護士の先生に作成を依頼することとなりました。

答申書の作成につきましては、会議への出席とは別に相当の労力及び時間を要すると考えられ、また、弁護士としての識見が含まれる業務であるということから、この役務の提供への対価として報償費を支払うこととし、予算計上しております。

なお、予算額につきましては、ほかの自治体や、本市のこれまでの有識者等への支払い実績を勘案して決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。今、課長は弁護士と言われましたけれども、弁護士とは田中弁護士のことでしょうか。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

先ほど課長はいろいろお話しされましたけれども、田中弁護士も有識者として行革推進委員の一人でありますよね。副委員長を務められているお方ですが、本来、市長の諮問を受け

て行政改革推進委員会が答申書を作成と。委員会として答申を行うのじゃないかと思うわけですよ。わざわざ一人の田中弁護士が書きましたという、それじゃなくて、委員会が答申を出すと。そういうふうな形ではないかと思うのでありまして、田中弁護士が一人で100万円と、今、対価と言われましたけれども、それはある程度別に作成せないかんかもしれませんけれども、田中弁護士一人で作成するんじゃないくて、皆さんが作成したのをまとめられるわけなんですから、わざわざ田中弁護士に100万円の対価を払うというのは、そして作成するというのは私はいかかなものかと思いますが、御意見を伺いたいと思います。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

議員の質問にお答えいたします。

6人の方がやはり意見がそれぞればらばら、そして、自分が特に言いたい部分というところもそれぞれ内容が違っていたりします。それを弁護士の田中先生のほうが中心となってまとめる、そして、答申という形ですので、その形に沿ったような仕様にしていくというところで中心となってされてあると。提出するのは委員会からの提出となっております。個人で出されるわけではありません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

そうですね。いつも言われる非公開という中で、6人の委員さんが答申に向けて意見を出されているということですね。それは、今言いましたように田中弁護士が一人でまとめると、それで100万円を頂かれる、それが公平中立なのかどうか。委員さん自体が公平中立ということで市長が任命されております。

そこで、今、課長はそういうふうに言われましたけれども、市長も同じような考えでおられますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

もう一度、どういう考え。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

今、100万円のお話をしております。その100万円を田中弁護士に支払うと、一人の方に支払うというふうな、今、課長とやり取りしましたけれども、そこら辺は市長はどのように思われますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いや、それは諮問会議の皆さんにお任せしたいというふうに思っています。そういうことだったら、弁護士さんですから、いろんなものに耐え得るような文面を考えられるだろうから、それはそれでお任せしたいなと思っています。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。私はまだいかななものかと思っておりますので、その意見だけは申し添えたいと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。

答申の時期についてということでお伺いをしたいと思います。

市長のほうに伺います。今年1月26日、行政改革推進委員会委員長が審議期間の延長を6月をめどに答申を行うという会見が出ました。もう6月中旬です。真っすぐ聞きますが、答申はいつ出されるのでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

何も私は聞いていません。だから、6月いっぱい、いつ頃になるとかいう数字は、もうとにかく全く今のところ、委員会に何やかんや言う筋合いのものでもないし、お任せしていますから、一応6月末ということを知っているだけです。急げとか、そんなことも言えない

です、それは。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

市長がちょっと分からないということ。6月をめどにということで、分からんということは正直分からないんでしょうけれども、昨年12月に審議期間の延長が市長のほうに申入れがあっております。そして、1月に記者会見があって、6月をめどにという会見が行われております。

そこで、伺いたいんですけども、今年になって行革の委員会というのは、1月と2月、3月の回数は何回ぐらい開かれているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

議員の質問にお答えいたします。

今年の1月、2月、3月ということであれば、回数は毎月1回ずつの3回しているということでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

それでは、4月からが延長期間というふうに、言われたように3か月ですね、4月、5月、そして今もう6月ですけども、今までに4、5、6月、行われた回数が分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

先ほどの話も合わせて、全ての回数を申し上げたいと思いますが、昨年度が毎月1回開催して、昨年度1年間で12回開催しております。今年度は4月と5月で月に2回ずつ開催しています。今月は現在のところ2回開催しておりまして、全て合計いたしますと現在までに18

回開催しているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。

今後の予定というのは分かりませんか。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

お答えします。

委員会のほうと話し合いながら進めておりますので、今後の予定はまだ今のところ分かりません。

以上です。

○議長（永島 守）

馬淵議員、持ち時間12分までです。

○5番（馬淵清博）

取り急ぎ、質問が早口になってしまって申し訳ございません。

今年の3月議会に、3か月延長されたということを受けて、市長に3か月延長しても終わらんやったらどげんすつとですかとお伺いいたしました。そのときには、そういう仮定の話には答えられないという答弁でしたけれども、また、そのときに委員長は延長の理由として、検証に思ったよりも時間がかかっているというふうに言われております。延長期間に入った4月、5月、6月ですね、月2回と。私から言わせれば、2回しか開かれていないのかと、そういうふうに思うわけです。6月答申に合わせるためだったら、もっと頻繁に行われていたのではないかと、そういうふうに私は思ったのです。

現在、答申期限の6月となっておりますので、答申は6月には間に合うのでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遅れた原因というのは、資料がなかなか集まらなかったというのを聞いています。それとあと、私はもう任せていますからね。だから、急げ急げとかも言われたいですね。ですから、6月末、ひょっとしたら少し前後するかもしれないんですけど、6月末ということで伺って、急げ急げとは言っていないです。6月末には出るんじゃないかなというふうに期待しております。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

それでは、市長はあんまり言われないと、そういうふうなことは言われていますけど、私は、市長が責任を持って検証するとまず最初に言われて、委員の選定から会議から諮問から全部されているわけですよ。そして、答申は6月にするというのが遅れます、6月頃までには委員長がすると言われた。それで、任せておきますと。市長は責任ある委員長と、いつ頃になるかとかお話はされたんですか。きちっとそういうところはイニシアチブを持って、市長は責任ある立場ですからね、それくらいのことは当然だと思います。委員長と話されて、いつになるかとか。私はそう思いますけれども、市長はいかが思われますでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

御承知のように、いっぱい資料が出ないとやっぱり遅れるわけです、それは。それは分かってください。過去のいろんな様々な資料が遅れるから、急げ急げと言っても、市役所も仕事があるし、探さにやいけないし、そこら辺は2か月は前後するのは当たり前じゃないかなという気がします。それよりも、真実をきちっと調べて報告してもらうのがやっぱり一番ですよ。それは1、2か月遅れても真実がぴしゃっと追求できれば、それが一番いいんじゃないかと思うんですよ。そこら辺は馬淵議員もお分かりと思うんですよ。こういうようなものを急げ急げと言える立場にはございません、それは。

○議長（永島 守）

馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

市長が言われるのはよく分かります。でも、やはりれっきとした委員長が6月をめどにと言われ、市長もそれを受けて任命してあるのですから、きちっとそこら辺は委員長とお話をされて、急げ急げじゃなくて、委員長は6月に出したいと思ったら、会議を増やしてでもちゃんとそれに間に合わせるのが普通ではないかと思います。いつまでも期限を切らなくてそのままいったら、極端に言えば来年になるかもしれませんよ。

そういうことはないかと思いますが、市長はそこはきちっとイニシアチブを持って、責任ある、私が行うと言ったんだからきちっとしていただきたいと思います。

○議長（永島 守）

馬淵議員、時間が来ましたからまとめてください。

○5番（馬淵清博）続

はい。

最後の答申は、答申ということは、過去の検証についてまとめるというのが、番号で言われた1番から6番まで、過去のことだと思っております。7番目に跡地の活用が入っております。答申後には跡地の活用をする部署も立ち上がります。聞いております。答申が遅れば遅れるほど、土地の利活用も遅れるということになります。市長はそこはどのようにお考えか知りませんが、速やかな答申をお願いして、今後の方針を早く示していただきたいというふうをお願いをいたしまして、私の今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時25分としたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

午後2時13分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号2番、宮崎貴仁でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は令和８年度主要施策についてであります。江藤市政の令和８年度の施政方針が示されたさきの３月議会が閉会して、はや３か月、そして、その施策を遂行する新たな年度期を迎え、はや２か月半がたちました。

そのような中で、皆様も報道等で御周知のとおり、さきの５月２９日に総務省より５年に１度の国勢調査の速報値が公表されました。２０２５年１０月１日時点での外国人を含む日本の総人口は１億２,３０４万９,５２４人で、２０２０年の前回の調査から約３０９万７,０００人、２.５％の減となりました。福岡県下においても１.０４％の減となり、炭鉱閉山などの影響を受けていた１９６５年の調査以来、６０年ぶりの減少となったところであるとのことでした。

このように、全国的に人口減少に歯止めがかからなくなっている現況を鑑み、各自治体の首長が持続可能なまちづくりにおける施策を打ち出されているところでもあります。

ここに、大川市をはじめとする近隣自治体の施政方針がありますが、とりわけ八女市の施政方針、簗原市長の施政方針の中にはこのような一文があります。「人口減少という深刻な課題を乗り越え、将来にわたり持続可能なまちをつくり上げるためには、目の前の課題を解決するだけでなく、さらにその先を見据えた「目指すべき将来像を」明確にする必要があります。」、まさにこのようなことが各自治体においても市政運営の理念として重要視されているものではないかと思えます。

本市においても人口減少や少子高齢化の進行等を十分に勘案された令和８年度の施政方針が、さきに述べましたとおり、３月議会、この本会議場において江藤市長から発表されたところであり、その中でも最重要施策については４月１日号の市報に掲載され、市民の皆様への周知も図られたところでもあります。

そこで、今回の私の一般質問、令和８年度主要施策につきましては、３月議会での私の一般質問をこの本会議場やネット中継で、また録画配信で見られた方、そして市報を読まれた市民の方々からいただいた御意見も踏まえ、重要施策となる４項目を中心に質問席より質問をさせていただきたいと思えますので、担当所管の皆様には市民の皆様方にも分かりやすい的確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○２番（宮崎貴仁）

それでは、質問に移らせていただきます。

まずは本市の直近の住民基本台帳登録者数と過去３年間の本市の人口動態はいかがになっているのか、対前年増加率と併せてお答えください。

そして、続けて令和８年度の当初予算の歳入歳出予算額をお願いいたします。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えします。

初めに、直近の住民基本台帳の人口を申し上げますと、令和８年５月31日現在で３万273人となっております。

次に、過去３年間の年度末時点での人口の推移について申し上げますと、令和５年度末人口は３万1,450人、前年度から579人減少しておりまして、増減率はマイナス1.8%となっております。令和６年度は人口は３万880人、前年度から570人減少しておりまして、増減率はマイナス1.8%となっております。令和７年度では人口は３万344人、前年度から536人減少しておりまして、増減率はマイナス1.7%となっております。

次に、令和８年度の一般会計の予算についてですが、こちらにつきましては、一般会計の予算額210億3,000万円となっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○２番（宮崎貴仁）

歳入の内訳をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えいたします。

それでは、歳入の内訳といたしまして、まず、自主財源、依存財源と分けて内訳のほうを説明させていただきます。

まず自主財源ですね、こちらは簡単にいいますと、自治体が自らの判断で徴収確保できる収入になります。こちらにつきましては83億8,011万円になっておりまして、これの主なも

のにつきましては、市税で37億2,822万円、寄附金で18億215万円、あと使用料及び手数料など3億5,051万円となっております。

また、依存財源になりますが、依存財源といいますのは、こちらのほうは国や都道府県の決定に基づきまして交付される収入になりまして、主なものといたしましては、地方交付税47億4,000万円、国庫支出金32億8,917万円、県支出金18億1,171万円となっております。

そこで、歳入に占める自主財源の割合といたしましては、こちらのほうは39.8%となっておりまして、また、依存財源の割合といたしましては60.2%となっておりまして、本市では依存財源の割合が高い状況にあります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。

本市の第6次総合計画後期基本計画の中にある人口ビジョン、将来人口推計の低下率、低いパターンである社会保障・人口問題研究所の推計よりも減少幅が若干少なくなっているのではないかと思います。先ほど市長のほうからも2040年問題の話もあっていましたが、このパターンでいくと、2040年問題と言われる2040年には約2万4,000人、そして、2060年には約1万7,000人と推計をされています。

今回、令和8年度の施政方針においては、そのような社会情勢の中、この大川をどのように未来へつないでいくかをしっかりと鑑みられ、今回の重要施策等の策定においては、市長、職員の皆さんが一丸となって取り組まれてきたことと思います。

私は今回のこの最重要施策の中に本市の屋台骨の基幹産業であるインテリア産業の施策、そして、令和7年度末ではありますが、約37.3%に及ぶ高齢化社会を迎えている現状の中での福祉施策、本市の将来を担う子どもたちへの教育施策が盛り込まれていなかったことは大変残念に思いました。

それでは、これからは本市が本年度最重要施策として掲げられた四つの項目について質問をさせていただきます。

まずは物価高騰対策であります。

物価高騰対策におきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用であ

る昨年度よりの継続支援としての4月、5月請求分の水道料金の基本料減免、そして、プレミアム率30%のプレミアム付地域振興券の発行が挙げられています。

水道料金の基本料金の減免は、所得等の格差なく公平に支援を受けることができ、市民の皆様をはじめ、市内事業者の方にとってもありがたい支援につながったのではないかと思います。

それでは、物価高騰対策最重要施策のプレミアム付商品券についてお尋ねをいたします。

今回のプレミアム率は30%と、従来の20%から10%プレミアム率をアップしての販売となりますが、昨年度のおおかわる券、いわゆる紙媒体の商品券と電子決済のおおかわるペイの購入者年代の実績が分かればお示してください。

○議長（永島 守）

鶴インテリア課長。

○インテリア課長（鶴 恭太）

お答えいたします。

お尋ねの購入者の年代別割合につきましては、紙の商品券でありますおおかわる券については、購入者に実施したアンケートに御回答いただいた方を対象とした集計となります。また、電子決済型の商品券おおかわるペイにつきましては、利用登録情報に基づき購入者全員を対象とした集計となります。そのため、集計対象や集計方法が異なりますことに御留意いただきたいと思います。

令和7年度におきます年代別割合を申しますと、おおかわる券では30歳代までが5%、40歳代が6.7%、50歳代20%、60歳代以上が68.3%となっております。おおかわるペイでは30歳代までが18%、40歳代が21%、50歳代25%、60歳代以上が36%となっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。

おおかわる券に関しては40代までが約11%、60代以上が約68%、おおかわるペイにおいては40代まで39%、60代以上においても36%となっておりますとの御回答でした。全世代においておおかわるペイの利用率も均等化してきていることを鑑みると、各世代が使い

やすく、県の指針でもありますペイの販売率、そして、利用店舗を拡充していくことも今後の課題かと思いますが、担当課におかれましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

鶴インテリア課長。

○インテリア課長（鶴 恭太）

お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、デジタル化の推進は印刷経費等の削減等や事務等の効率化につながるものと認識しております。

一方で、現状といたしましては、高齢者をはじめ、スマートフォンの利用に不慣れな方もおられるほか、取扱店舗につきましても、おおかわるペイの店舗数は増加してきてはいるものの、いまだおおかわる券を利用できる店舗数のほうが多いございます。

今後につきましては、おおかわるペイの取扱店舗の拡大を図っていくとともに、利用状況も踏まえまして、段階的なデジタル化の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

今回は予算委員会の中での意見をお酌み取りいただきまして、早急に関係機関との交渉をいただきまして、おおかわるペイの発行率を若干アップしていただいたことには感謝したいと思います。ありがとうございます。

しかしながら、近隣他市と比べてまだまだ低いように感じています。既に柳川市では紙50%、電子50%、久留米市においては発行総額12億円のうち4.8億円の40%が紙、そして、60%の7.2億円が電子発行となっています。せっかくの物価高騰支援対策でありますので、時代のニーズに沿った形で、より多くの世代が利用できるペイの利用店の拡充も今後含めて、しっかりと取り組んでいっていただくことを改めて要望しておきたいと思います。

また、最重要施策としては水道料金の基本料の減免とプレミアムつきの商品券の発行事業、2点を記載されてありましたが、昨今、中東情勢の悪化、そして、ナフサ由来製品の影響から、基幹産業であります木工業、そして建設業、飲食業でも資材の高騰などで苦慮されている店舗も多数出てきているようです。

本市としては、今後そのような中小企業等への物価支援策の取組にどうやって講じていかれるのか、お考えがあればお答えください。

○議長（永島 守）

鶴インテリア課長。

○インテリア課長（鶴 恭太）

お答えいたします。

他の企業支援としましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業ではございませんが、ナフサ価格の高騰や物価高騰による事業者への影響について、大川インテリア振興センターにおいて会員事業者を対象としたアンケート調査を実施し、その実態把握に努めております。本市といたしましては、その調査結果を国へ情報提供するとともに、ナフサを原料とする資材の安定供給が図られるようお願いをしているところでございます。

また、国及び県においては事業者向けの相談窓口が設置されております。本市におきましても、その周知を図るとともに、運転資金でお困りの事業者に対しましては本市の融資制度を御案内し、事業者の経営安定に向けた支援に努めているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

今、宮崎議員の質問についてなんですけど、まだまだ本当に地場産業は大変だと思うので、今度、大川信用金庫が創立75周年を記念して「経営も、暮らしも、丸ごとサポート」というサポートセンターを酒見に造っています。私はテープカットに出たんですけど、これは大川信金地域サポートプラザということで、様々な相談に乗るということで、ぜひこれも皆さん方、宣伝をしてください。

それと、中東情勢の影響でお困りの方ということで、商工会議所が中小企業・小規模事業者の皆様へということで、日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付けの金利減免とか、金融機関に対する資金繰りへの配慮要請とか、それから、価格転嫁ですね、原材料は高くなっていますから——に係るいろんな配慮要請とか、それとともに取引Gメン等による価格転嫁の状況に関する重点調査とか、あるいは設備投資を支援するとか、そういう格好で中

小企業に対する支援機関がびしゃっとありますから、そういうところをいろいろ案内して、きめ細かい配慮をしていければなというふうに思っています。

私ども市としてもこういうところを紹介しながら、丁寧に支援をしていきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

今、市長からも御答弁いただきましたけれども、県のほうも今回の議会に補正案を出されております。従業員はしっかりと雇用しつつも、なかなか資材が手に入ってなくて、仕事ができないような状況になっているところも多々ありますので、市民同様、企業にもしっかりと寄り添って支援策に対応していただけたらと思います。

次に、子育て施策の取組についてであります。こども家庭センターを中心とした子育て支援事業の拡充である伴走型相談支援と経済的支援、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実、発達支援事業と、倉重前市長が令和6年度に重点施策として取り上げられた施策がほぼそのまま令和8年度の重点施策として丸写しされています。若干の相違点といえば、国の事業となった小学校学校給食無償化を除けば、昨年度からの事業であります中学校給食の無償化と中学生までの医療費無償化のみであります。子育てしやすいまちを提唱される本市において、江藤市政の重要施策には教育分野の施策も少なく、あまりにも薄いものでないのかと思います。

本市においては、本年4月に本市の教育大綱や木の香プランを熟知された教育長に御就任をいただきました。

そこで、横大路教育長にお尋ねをいたします。

令和8年度の重要施策の策定時にはまだ教育長という立場ではなく、教育委員としての御活躍をいただいていたわけですが、こうして教育長となられた今、教育長がここ大川を未来につなぐ子どもたちへの教育として、令和8年度の教育施策をどのようにお考えなのか、学校教育、家庭教育と様々あるかとは思いますが、その御一端をお聞かせください。

○議長（永島 守）

横大路教育長。

○教育長（横大路智毅）

宮崎貴仁議員の御質問にお答えします。

すみません、ちょっと風邪を引いておりまして、若干お聞き苦しい点があるかもしれませんが、どうぞ御容赦ください。

本年度の教育施策につきまして、まずは教育大綱にあります本市の目指す人間像であります「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かなひと」、その人づくりを目指す、これは変わりません。

そして、先ほど木の香プランということが出てきましたが、それを具体的に学校レベルまで落とししました木の香プラン、第3次木の香プランの2年目としまして、学校と共有しております。キーワードを「つながり」としております。もちろん子どもを取り巻く人間関係のネットワークということも大事でしょうし、子ども同士、先生と子ども、そして先生と保護者、いろんなつながりの中で子どもが育っていくものと思っております。つながりを大事にしております。

そして、その木の香プランの柱として二つ設定しています。一つは、教職員の資質の向上、先生に力をつけてもらうということ、もう一つは、組織運営体制、教育環境の充実、つまり子どもを取り巻く環境の充実でございます。その二つの柱を設定しております。

まず、教職員の資質向上についてですが、まず、各学校での日々の授業改善や日常行われております校内研修、もちろんこれを充実して、それをベースとして、子どもたちの個に応じる、そして学び合う、個別最適な学びと協働的な学びを充実させていきます。これは変わりません。

そして、今年度は五つの研究指定をいただいております。その研究指定の成果を市内に広げ、教職員の資質向上を図ります。

その一つ目は、やはり2040年問題を考えましても情報活用能力、その向上事業です。情報活用能力は、学習の基礎となる資質能力、ある意味インフラとも言える素質能力と思います。情報を収集し、活用し、そして発信するというその力、それだけではなくて、情報モラルについても含まれます。この事業は3年計画の3年目であります。田口小学校と、それから大川桐英中学校を協力校として進め、そして成果をまとめていただいているところです。

二つ目は、A Iを活用した英語教育強化事業です。この事業は、英語のA Iアプリを利用し、そして英語力、英会話力によるコミュニケーション能力の向上に役立たせていくものです。これは大川桐英中学校、大川桐薫中学校、2校において推進していきます。

三つ目は、ふくおか学力アップ推進事業でございます。これは福岡県教育庁南筑後教育事務所と連携して検証改善委員会を設定し、二つの中学校の学力向上、そして授業改善に努めていくものであります。

四つ目は、食育ということで学校給食研究指定委嘱事業でございます。この事業は2年計画の2年目になります。大川小学校を協力校として、子どもたちの食への興味、関心や、また、望ましい食習慣づくり、それを身につけさせる研究を今年度発表いたします。

五つ目は、学校安全総合支援事業でございます。学校安全ということです。この事業は、川口小学校を拠点校としまして、そして、市内全体でさらなる学校安全推進体制、その向上を目指していきます。

次に、組織運営体制、教育環境の整備についてでございます。子どもを取り巻く教育の環境についてでございます。

一つ目は、これまで行われておりますコミュニティ・スクールと、そして地域学校協働活動の一体的推進です。それぞれに随分充実してきているなと思います。熟議を通した学校と地域のビジョンの共有、そして、その具体化を図る場を設定して、さらには地域コミュニティの交流ですとか、そういった学ぶ場、それを学校施設として開放していく、促進していく、そういったことを考えております。

二つ目には、不登校等の児童・生徒への重層的な支援です。学校や家庭でのまずは早期発見、早期対応についてはもちろんですが、スクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカー、多様な人材の配置をさらに進めてまいります。また、適応指導教室あしたば（258ページで訂正）ですとか、モッカランド等との連携によりまして教育相談、支援等を行ってまいります。

なお、新規事業としまして、不登校児童・生徒が地域の中で安心して過ごせる居場所づくりということで、地域で行われております既存事業と連携したサポートスポット事業というのを取り組んでまいります。

三つ目には、校種間連携、それから、連携型の中高一貫教育の推進ですが、学校教育の活性化を図るために校種を超えた教師間の交流ですとか、専門性を生かした教科担任制の導入ですとか、また児童・生徒間の交流も図り、子どもたちの自己理解、そして自己肯定感を高めながら、地域の担い手づくりの一助として協働的な学びを充実させていきたいと思っております。

四つ目には、少子化の問題でございます。児童・生徒の減少に伴います組織運営体制、学校の在り方についてでございますが、このことにつきましては、子どもたちの教育にとって、子どもたちにとってどういった形、どういったことが一番大事なのかということを念頭に置きまして、これからしっかりと検討を重ねていきたいと思っております。

最後になりましたが、将来の大川をつくっていく、そういう創造性にあふれます子どもたちの教育に教育委員会及び教職員、全力で取り組んでまいりたいと思っております。どうか皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

教育長、丁寧な答弁ありがとうございました。

ぜひ教育長の経験と御手腕の下で、ここ大川市の未来を担う大切な子どもたちの教育に一層の御尽力をいただくことを要望して、次の質問へと移らせていただきたいと思います。

次は、小ざれいなまちづくりについてであります。

前回、3月の一般質問の市長答弁の中において、小ざれいなまちは、「小ざれいなまちですよ、あなたこんなことも分からない、小ざれいなまちというのは。以上」という答弁でした。「小ざれいなまちをすると、子どもたちが、わあ、きれいだなと思ひ」、「それが情操教育にもつながっていくとの答弁もいただきました。

市長も様々な御公務で各地に出向かれると思ひますが、まちや都会に行けば行くほど維持管理がしっかりとなされており、きれいなまちが整備されています。

そこで、市長にお尋ねいたします。

これは多くの方々からの御意見です。きれいなまちづくりではなく、「小」がつく小ざれいなまちづくりはなぜでしょうか。そこだけお答えてください。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

理由というのはないんですけどね。しかしながら、大川は人口減少も進むし、そして予算も厳しい予算の中から、やっぱり都会みたいに大規模にきれいにすることはできないという

意味で、小ぎれいなまちづくりというような言葉を使ったわけでございます。

そういうことで、この小ぎれいなまちづくりというのは、将来を見据えた言葉だというふうに思ってください。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

本当に多くの皆さんが、何できれいじゃないのというのが多くの疑問でしたので、このまま、多分中継とか見られているので、その思いは伝わったと思います。

小ぎれいなまちづくりにおいては、都市公園、道路、クリークの整備及び維持管理が最重要施策として挙げられています。その小ぎれいなまちづくりの最重要施策となる本年度の具体的な取組内容を担当課の皆さん方にお尋ねいたします。

都市公園、道路、クリークとそのまま続けてお願いいたします。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

初めに、都市計画課によります都市公園に関する取組について御説明申し上げます。

まず、都市計画課が管理します都市公園につきましては、中央公園をはじめとします8公園がございます。そのうち本年度は遊具の充実といたしまして、大川市都市公園長寿命化計画に基づきまして、大川中央公園において老朽化した遊具の更新工事を行います。具体的には滑り台の更新を予定しております。

以上です。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えさせていただきます。

やまざくら通りの山桜の状況につきましては、街路樹として両側歩道部の植樹帯に平成17年度より約330本植樹しているところでございます。

しかしながら、植樹から約20年が経過しており、病気等で弱って伐採したものや台風など

による強風で倒木したものも含めて、令和7年度に100本の補植を行ったところでございます。今後も補植を適宜実施し、適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

続いて、クリーク課としての取組についてお答えします。

クリークにつきましては、農業用の用排水としての機能だけではなく、地域全体の雨水、特に集中豪雨の際には調整池等にもなりますので、用排水路の機能の確保と向上を図ることが重要となります。このため、今年度のクリーク整備につきましては、国や県の補助事業を活用するほか、市の単独予算において効果的な整備を進めてまいります。

また、クリークの維持管理につきましては、地域と連携した水路清掃の共同作業やしゅんせつ作業に取り組むほか、機械借上げによる水路のり面補修など、クリークの機能と景観の両面において適切な保安全管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございました。

まず、都市計画課長の御答弁に対してですけれども、遊具というお話がありましたけど、遊具で、小ざれいなまちづくり、子育てとかじゃなくて、遊具が小ざれいなまちづくりの今年の重要施策ということで認識をした上で話しますね。

僕が思う小ざれいなまちづくり、市長もおっしゃるとおり、やっぱり財政的に限られたものがある。それであれば、例えば中央公園の周りにしても、最近、課長たちは行かれたことがあるかどうか分かりませんが、園路のほうなんてすごい草が生えているんです。やっぱり小ざれいなまちづくりを提唱されるのであれば、そういう手元にできるところからまずやっていただきたいと思いますし、シルバー人材センターさんもなかなか人材不足が発生していると思います。僕は予算委員会の中でも言いましたが、例えば、除草の回数を増やしてあげる。そこで人手が足りないのであれば就労支援の皆さんに御協力をいただく。そこがまた

市にとって就労支援の活用にもなっていくんじゃないかと思いますので、そこは今後御検討いただきたいと思います。

また、昨年度末だったと思います。古賀政男記念館と地元兼木地区の住民の皆さんが、福岡県の事業であります花による美しいまちづくりの事業の補助を受けられ、記念館入りロサイドの花壇づくりの取組をされました。このようなことが、小ざれいではなく、逆にきれいなまちづくりとしての取組の一つではないかと思いますが、都市計画課におかれましては、このような県事業は今年も続いていきますが、担当課としては今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

花による美しいまちづくりの取組については、先ほど議員が言われますように、昨年、古賀政男記念館、三丸公園入り口付近に本市による花壇整備とボランティア団体によります花の植栽を行っていただいているところでございます。

今後の取組といたしましては、本制度を広く認知していただくためにも、福岡県と連携をしまして広報啓発に努めまして、本制度の趣旨を御理解いただいた上で、あらゆる団体の皆様に本事業の活用を検討していただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ぜひ今後もしっかりと県と連携をしながら、そして計画的に事業の推進に取り組んでいただきたいと思います。

次に、道路についてであります。やまざくら通りの山桜の植替えのお話がありました。実はやまざくら通りというのは、元の植木市長のときに整備されたものだとは僕は認識しております。実はその当時に聞いたお話です。僕の記憶が正しいなら、山桜は造園業者の方から当時、定着をしないというお話があったかと思いますが、今回植替えをされるに当たって、山桜があつた土地に定着をするのかどうかというのは調べられて植替えを行われたのかど

うかだけ教えてください。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えさせていただきます。

詳しい調査は行っておりません。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

結果、また植え替えても定着しない、風土に合っていない樹木であれば、また同じことの繰り返しをしていかなくちゃならないと思いますので、次また植え替えられる前は必ず一たん造園業者の方に尋ねられてください。よろしくお願いいたします。

クリーク事業についてですけれども、課長の答弁を聞く限り、新たな事業としての施策はなかったかのように思います。従来の施策とあまり変わらないのかなと思いますが、ぜひ引き続きの御努力をお願いしたいと思います。

ただ、市報の中にありましたクリーク事業に関して、防災・減災の観点から見た雨水ポンプ場の話が記載されています。向島ポンプ場のことも含むのかなと思いますが、僕は小ざれいなまちづくりと何がそこがひっついてあそこに載っているのかがよく理解できなかったんですけれども、向島の雨水ポンプ場とかは、前任の倉重市長時代から、これは予算委員会でも話があったと思いますけど、しっかりと計画がなされて、着実に国の交付金等の協議も行われて進められてきたものではないかと思っています。

さきに歳入歳出の答弁をいただきまして、依存財源の話もいただきました。本市にとってのまちづくりは交付金や補助金が欠かすことができないものとなっています。どうぞ表面上の要望、陳情ではなく、まずは市長がしっかりと首長としての責務や国と県との関係性をいま一度認識され、確実な交付金の獲得に向けて、要望、陳情の在り方も含め、国、県との信頼と信用性の関係の構築を必ず行っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

最重要施策、次の項目、スマートシュリンクの推進についてであります。

市長が昨今よく口にされるスマートシュリンクですが、このスマートシュリンクは都市機能の集約を意味するもので、本市のように北から南、西から東を車で移動しても約10分程度の地理条件の中にあり、加えて、公共交通機関の利便性が悪い本市のような小さな自治体においての推進は慎重であるべきだと私は思います。このことは全国知事会でも取り上げられており、大正大学の全国自治体調査においても、約6割の自治体が反対、慎重であるべきとの結果が出ています。

しかしながら、施策の重要性としてここに挙げられていますデジタルトランスフォーメーションの推進、組織体制の整備、人事制度の整備、職場環境の整備については、私も必要性があると十分に認識をしているところであります。

そこで、お尋ねをいたします。

スマートシュリンクの推進について、持続可能な行政運営体制の構築が極めて重要とされ、D Xの推進や人事体制の整備、職場環境の整備等が掲げられていますが、本年度に取り組まれる重要施策の内容をお願いいたします。

○議長（永島 守）

辻企画課長。

○企画課長（辻 悟）

議員の質問にお答えいたします。

スマートシュリンクとは、人口減少社会において単なる行政サービスの縮小ではなく、限られた経営資源を最適に配分しながら、市民の幸福度が損なわれないようにしていく行政運営の考え方でございます。

総務省の報告書では、2040年には高齢者の割合がピークになる一方で、生産年齢人口は急激に減ることが想定されています。このことは、どこの自治体も今以上に職員の確保は難しくなり、インフラ、行政サービスの継続が困難になることだと捉えています。

大川市でも人口減少が進んできており、2040年を見据え、スマートシュリンクの考え方にのっとり、住民サービスを維持し、将来にわたって地域を持続させることを目的に、事業や組織の見直し、D Xの取組を進めていこうと考えています。今年度、財政部門と協議し、まずは予算の枠を意識した事業評価手法の見直しから検討することとしております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

デジタルトランスフォーメーションを通じた行政の効率化についてであります。本市は本当に他市に先駆けて、倉重前市長の時代から早くDXの推進が行われてきました。視察団も多く来られています。

ただ、DXを進めることが職員さんの削減に結びつくものではないと。DXを推進することによって、職員の皆さんが市民にしっかりと寄り添った手厚い対応ができるようになることですね。その御認識はしっかりと持ちいただきたいと思います。

実はこのDXに関してですけれども、本市の行政においても例規集のデジタル化や事務文書のデジタル化など、従来の紙媒体からデジタル化へと少しずつ移行されてきております。市報や防災情報、暮らしの情報等もホームページで見れるようになっていきます。

僕はさきにおおかわるるペイの話もさせていただきましたが、このようなデジタル化の移行こそが環境問題を加味したペーパーレス化にもつながりまして、これからさらに高騰も予想される印刷代等のコスト削減にもつなげることができます。このような経費の削減、縮小こそがまさに今、大川にできるスマートシュリンクではないかと思っています。

次に、人事制度の整備と職場環境の整備についてであります。これは担当課と打合せをしておりましたが、時間が多分押してきますので、ちょっとここを飛ばさせていただいて、昨年度12月の議会において職場環境の整備について質問させていただきました。警察署のOB、カスハラ、パワハラ対策、電話機能におけるナンバーディスプレイ、職員用のフリースペース、実行できた分と今年度実行される予定の分だけお答えをお願いいたします。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

私のほうからはナンバーディスプレイ、通話録音システムの導入についてお答えいたします。

現在、業者との打合せを行っておりまして、秋頃をめどに利用できるように準備を進めております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

私からは警察OBの配置について答弁させていただきます。

本年度、いざというときの警察との橋渡し役となるキーパーソンとして、本年4月から警察OBを生活安全専門員として配置しております。警察OBの活用により期待される効果としましては、庁内巡回による悪質なカスハラを行う対象者に対する抑止力の発揮、不当要求、恐喝、強要等の法的判断の補助、警察との連携強化などが挙げられます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。職場環境、人事制度の整備等、様々な施策を今回も取られていくことと思いますが、その中で一つだけ僕、前回の遠藤議員の質問の中で市長の答弁がありました件で、気がかりな件が1件だけあります。休暇の件であります。

江藤市長の休日についてであります。ここに議事録がありますが、市長は答弁の中において、「市のために身を挺してやっています。」「本当に一回も休んだことはございません。この前、1年数か月ぶりに半日間、高木病院で人間ドックに行きました。」とあります。

今回、人事制度の整備や職場環境の整備を重要施策として取り組んでありますが、市長職というのはまさに昼夜を問わずとした激務であり、前任の倉重市長もほぼほぼ休みなく奮迅されたのは私も認識をいたしております。

ただ、江藤市長におかれましては、江藤市長自身の御挨拶の中でもあります、御高齢でもあります。私は幾ら市長といえど、職員さんの体制じゃないとしても、やっぱり体調管理も考えると、もう少し休日はあっていいのかなと思っております。

市長の日程管理については人事秘書課のほうで日程調整が取られていると思いますが、江藤市長が言われるように、この1年数か月間における市長の休日は1度だけだったのでしょいか、お答えください。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

お答えいたします。

前回、3月定例会における遠藤議員の一般質問に対する市長の答弁において誤解を招く表現がありましたことについて、秘書業務を所管する立場として補足及び訂正をさせていただきます。

市長のスケジュールにおいて、事前に調整の上で、登庁や出張をしない日、いわゆる休みの日は実際には複数回ございます。

前回の答弁におきましては、市長自身が病気等によって急に公務を欠席し、市政運営に支障を来したことがないという主観的な思いから発言したものでございますが、言葉が足りず、全く休暇を取得していないかのような事実と異なる極端な表現となってしまいました。

議会に対し不正確な印象を与える答弁となりましたこととおわび申し上げるとともに、3月定例会中に発言の訂正ができなかったことにつきましても、重ねておわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

説明ありがとうございました。ぜひ気をつけていただきたいと思います。

今回、江藤市長の施政方針、最重要施策を中心にする質問してまいりましたが、総括として最後の質問に移りたいと思います。

今後のまちづくりについてであります。さきにも少し触れさせていただきましたけれども、八女市におきましては未来像を示す2040年ビジョンの策定が行われ、本年度本格始動が始まっています。八女市では、食料の「食」、そして職人の「職」という八女市さんの強みであるこの二つの「しょく」という言葉をキーワードに将来の目指すべき絵姿を描き始められました。

先日、簗原市長とお話しする機会もありましたが、2040年問題の一つであります公務員不足も懸念されてのことかとは思いますが、職人の「職」の中にはもちろんまちづくりに欠かすことができない大切な市職員の「職」も含まれていますとのことで、選ばれる八女を目指し、未来を担う子どもたちがふるさとに誇りを持って成長していけるようにと新たな基盤づくりに取り組まれています。まさに私の前回の一般質問に取り上げましたシビックプライドの醸成ではないかと思えます。

前回の一般質問時での担当課長の答弁は、近隣の首長さんや行政に関わる人たちから大きな共感を抱かれたところでもあります。

本市を持続可能なまちとして次代につないでいくためには、やはりシビックプライドの醸成が大変重要なものになってくるのではないかと思います。市長はこのシビックプライドの醸成へ向けた取組についてどのようにお考えなのか、お願いいたします。

続いて、教育長のほうにも同じ内容でお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

八女市長の簗原君のあれを見ました。本当によくできているなというふうに思いました。さすがは私の後輩だと思って、本当によかったなと思っています。

それで、八女市というのは大川市の敷地面積の15倍ぐらいあるんですよね。それで、それとともに人口は1.5倍ぐらいということで、おのずと大川市の施策と八女市の施策は違います。それで、私自身は大川市の将来の人口もきちっと把握しています。それと、今後5年後、10年後に生まれる子どもさんの数字も一応提出してもらいました。やっぱり5年ぐらいすると急激に子どもさんの人数が少なくなっていくます。

それで、様々な資料とか本も読んで、スマートシュリンクというのはどういう意味かというのですね……（「議長、すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。はい、どうぞ。

○2番（宮崎貴仁）

シビックプライドの醸成についてお答えを求めているので。（発言する者あり）じゃ、市長、もう大丈夫です。そしたら、教育長に渡してください。（発言する者あり）いやいや、シビックプライドの醸成について僕問うたので。（発言する者あり）いや、時間がないので。（「小ざれいなまちづくりというのはね、シビックプライドができてくるんですよ。それだけは分かっていたきたい。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（永島 守）

横大路教育長。

○教育長（横大路智毅）

やはり伝統産業であります家具や建具の職人技術や、筑後川などの豊かな自然等を教材としまして、また体験学習を取り入れたふるさと学習、これを充実させることで大川への愛着や誇り、共感を育みたいと思います。また、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を通して地域と共にある学校を実現し、そして、子どもたちを取り巻く人間関係のネットワークの中で、子どもたちにもつながる力をつけ、そして、よりよい社会をつくろうとする、まずそういう指向性を義務教育の段階で育てたいと思います。そして、教育で人づくりとともにまちづくりにつながる、そういった教育を目指していきたいと思っております。

シビックプライドにつきましては、そういった郷土愛をさらに超えた当事者性というのが必要になりますので、そこは義務教育の後の部分でまた頑張っていたきたいなと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

市長は八女といういろいろ違うと言われましたけど、実は6月7日の西日本新聞です。大川の活性化協議会の会長の記事が載っています。「誇れる大川、トレカで知って」、人、名所、「子どもの愛郷心育む」、まさに今、教育長の御答弁のとおりです。これがまさにシビックプライドだと思います。土地感覚の違いでは僕はないと思っていますので、しっかりと御推進をお願いしたいと思います。

今回、令和8年度主要施策として一般質問をさせていただきましたが、私たち議員がこうして一般質問に立たせていただく過程においては、議会開会日の約1週間前に何についての質問をするかを記載した一般質問通告書を提出し、受理されたら、その後に質問内容の詳細について関係各課との打合せをしてまいります。

議長の許可を得てこの一般質問に立たせていただくわけですが、私はこれまで12年間秘書として、そして議員としてこの7年間、政治行政を内面、側面から見てきたわけですが、今回の打合せでは本当に耳を疑うような、あまりにも衝撃的な出来事がありました。

今こうして多くの市民に、そして、市外に対しても公表された江藤市長の令和8年度の施政方針の最重要施策について、そのほとんどの内容や取組について、施策を実際に遂行していく担当部署の職員さんへの指示やすり合わせなど、今日までにほとんどあっていないとの

ことでした。

私はこの打合せの後に、近隣市町の行政関係者、ほかの市や国の政治行政に関わっている知り合いにも連絡をさせていただいて、こんなことがあっているんだけど、こういうことは普通の行政であり得るのとお尋ねをさせていただきました。全員が、そんな状況はあり得ないと、そんなことがあるのと、大川は大丈夫とまで言われました。

全国自治体の中でも他市に例を見ないような状況で、本当にこの大川市の発展、持続可能なまちづくりに向けた市民のための市政・行政運営が僕はできるとは思えません。やはりそこは首長さんも職員さんもしっかりとすり合わせた上で、やっぱり重要施策というのは取って行って遂行するべきだと思います。

市長は先ほどの馬淵議員の質問の中で、いろいろ職員さんと打合せをしていると言われましたけれども、私が今回打合せをした中では一切そういうことは聞かされることはありませんでした。職員さんは本当に、私が担当部署にお尋ねしますと言ったときに、困った表情でずっと打合せにかたられました。

市長がシュリンク、縮められたのは、先ほどもそうですけれども、国の交付金、補助金とふるさと納税のみではないのでしょうか。

今回の質問においては、職員の皆さんは市長の立場も考えられて、議員への配慮も含め、答弁を考えていただいたことには感謝しておりますが、やはり重要施策の策定、施策の遂行に当たっては、市長の話がかみ合わないかもしれませんけれども、しっかりと議論、協議は重ねていってもらいたいと思います。

本来の地方創生はどう削るかではなく、八女市ではありませんが、どう選ばれるまちになるかだと思います。この大川が今後取り残されることのないように切に願って、今回の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては15時35分といたします。

午後 3 時22分 休憩

午後 3 時35分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

その前に、ちょっと申し訳ございません。この際、申し上げておきます。本日の会議が午後5時に至ってもなお終了し得ないときには、会議規則第9条第2項の規定により会議時間を延長しますので、あらかじめ申し上げておきます。

それでは、次に4番西田学議員。

○4番（西田 学）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号4番、西田学です。

私の一般質問は三つです。まず最初の質問、やまざくら通りについてお聞きします。

いちょう通りの三差路、図書館北信号から南方向へ延びる市道のうち、沿岸道路下付近までの植樹帯に山桜が整備をされております。さらに、アヤメも一部ですが、植えられています。春になると、桜色からアヤメの紫色へ、あでやかな色彩の変化で季節を感じるができます。私は、この風景が沿岸道路付近まで切れ目なく連続することを願う一人であります。

この後、具体的な質問と残りの質問、二つの質問につきましては質問席よりさせていただきます。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

まず、やまざくら通りの距離を教えてください。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えさせていただきます。

市道郷原一本線、通称やまざくら通りでございます。このやまざくら通りにつきましては、いちょう通りの図書館北交差点を起点として、国道208号を經由し、有明海沿岸道路と交差する幡保南交差点より南へ約100メートルまでの約1.6キロメートルを大川市で管理してございます。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

今、建設課で管理しているということをちょっとお聞きしようとしておりました。もう言われました。

植樹帯がありますね、これの管理はどこでしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えさせていただきます。

植樹帯も大川市建設課で管理してございます。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

今日は打合せの話がちよっと出ておりましたけど、打合せのときは都市計画課と言われたような気がしますけど、違いますか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えさせていただきます。

都市計画課と言いましたのは、アヤメを植えたところが都市計画課で植樹をしております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

分かりました。少し勘違いしておりました。

山桜の現在の植栽状況を教えてください。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えさせていただきます。

先ほどの宮崎貴仁議員の質問でもお答えいたしました、やまざくら通りの山桜に関してですけれども、街路樹として両側歩道部の植樹帯に平成17年度より約330本植樹しているところでございます。

しかしながら、植樹から約20年が経過しており、病気等で弱って伐採したものや台風などによる強風で倒木したものを含めまして、令和7年度に100本の補植を行ったところでございます。今後も補植を適宜実施し、適切な管理に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

20年前に330本植えられて、令和7年度100本、補植というんですかね、補って植えたということですか。

打合せのときは、もうこれで終わりかなみたいなお答えだったような気がしていますけど、今、具体的ではありませんでした。今後も適切に行っていきたいと、少し前向きな答弁をいただいたかなというふうに思っております。

少し説明しますと、北方向から沿岸道路を見て、手前右側、沿岸道路のちょっと手前の右側に「やまざくら通り」と表示された看板が、これは2メートルのところにあります。私が見た感じ、関家具から沿岸道路付近まで山桜の木はあまりありませんでした。ぜひやまざくら通りの名前に負けないような切れ目ない植樹を、これからもよろしくお願いしたいと思います。

それでは次に、アヤメの植栽状況についてもお聞きします。

今後の植栽状況については、計画はありますでしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

先ほどの質問ですけれども、植樹帯の中にアヤメを今後植える計画があるかという御質問でしょうか。（「植樹帯に」と呼ぶ者あり）はい。（「そういうことです」と呼ぶ者あり）はい。

やまざくら通りに今後アヤメを植える計画はございませんが、道守大川ネットワークによ

るボランティア活動の一環としまして、市役所周辺に雑草の発生を抑える効果があるとされており、ガザニアなどを植樹帯に植える活動が展開してございます。このことも含めて、今後も引き続き適切な維持管理に努めていきたいと感じております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○４番（西田 学）

やまざくら通り全域にアヤメの植樹をしてほしいという要望が市民の方からもありました。そんなに予算のかかることではないと思いますし、一度球根を植えれば毎年植える必要はないというふうに聞いております。

ボランティアであるとか、アザレアですか、いろんなやり方はありますけれども、一般質問を考える前にそういうことを知りませんでした。要は、アヤメを増やしてほしいという市民の要望に応じて、今回は少しお聞きをして、そして計画があるのか。計画がなければ、もう少し増やせないかということで、一般質問ですからね、あんまり要望ばかりしてもいかんやろうということでお聞きして、最後に少し、結果的にそこが都市計画だったりボランティアだったり、いろいろあるかと思いますが、実際、山桜もいま一つ植わっていないところもあるし、アヤメのほうは図書館北から社協とか、テニスコートぐらいまでは確かにあります。それから向こうは、言われるように、少し花壇というか、整理されたところもありますけど、それ以上に草が生えておったり、何も植わっていないというところが実際あるんですね。それで、そういうところにアヤメを少し前向きに検討はできませんか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

どのようにして管理していくかは今後検討する必要があると思いますが、造園業者さん等の話によりますと、現在、アヤメの生産者が近隣に少ないと、入手が難しい状況であるということを聞いておりますので、このような状況を踏まえて適切な維持管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

アヤメも一回植えたら、その球根はずっと毎年芽が出て花が出るというふうにお聞きしております。ですから、そんなに予算はかからないと思うし、ぜひ検討をしていただければというふうに思います。市長よかったですらお願いします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

あの通りは本当に皆さんよく通られる通りで、小ぎれいなまちの一環として、この通りをきれいにしていきたいという思いはあります。

それで、山桜についても、この前、樹木医の人に来てもらったんですね。樹木医に今相談しながら、ちょっとどんなふうに、何か酸素管というのがあるらしくて、それをしたほうがいいですよというようなことも言われたものですから、アヤメのことも含め、やまざくら通りについてはどんなふうにするかを総合的に検討したいなと思っています。それが小ぎれいなまちづくりにつながると思いますので、これから検討課題にしたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございました。よろしくお願いします。

それでは、二つ目の質問、市道の舗装整備についてお聞きします。

大川市の未舗装道路のパーセント、これはどれぐらいでしょうか。時系列で分ければお願いいたします。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

大川市におけます未舗装の道路ということでしょうか。

まず、大川市で管理しております市道につきましては、令和8年4月1日現在で延長が約408キロメートルございます。そのうち未舗装道路の延長でございますけれども、約86キロ

メートルございます。それから、舗装済延長は約322キロメートル、舗装率としまして約79%となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

ということは大川市全体で20%強が未舗装道路と、市道ということかなと思います。

それで、これからこの未舗装道路の整備計画というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えいたします。

未舗装道路の具体的な舗装整備計画はございませんが、各地域から要望を基に、交通量や費用対効果など優先順位の高い路線から選定し、補助事業などを活用しながら舗装の新設工事を実施してございます。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

木室地域を少し調べてみました。木室の南部地域です。北部のほうはちょっと境とか分かりませんので。大川市の大きな地図があります。それに色分けしてみました。大体、未舗装道路の倍ぐらいが舗装してあるということで、少なく見ても30%、舗装が70%ぐらいしてあるかなというふうに思いました。それで、今言われた大川市全体で約20%強ですか、それに比べると、やはり多いような気がしております。

その理由として、木室は農地が多いんですね。広いんですけれども、田んぼが多い。そして、基盤整備をしてあります。もう30年ぐらいなと思いますけど、やっぱりそういうことが理由でしょうか。よかったらお願いします。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えいたします。

校区ごとの舗装率は算出しておりませんので、御答弁を控えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

未舗装道路はうちの近所にいっぱいありますけれども、これは砂利などを入れることによってきれいに保たれております。これが少しでも怠ると、二輪車や歩行者には大変危険な道路となります。また、イチゴ農家もいっぱいあります。イチゴを搬送するときなど、品質劣化しないように大変気をつけてあります。

先ほど優先順位とか言われました。建設課では優先順位に基づいて整備をしていると思いますが、未舗装道路解消に向けて、早急に取り組んでいただくようお願いをいたします。

また、個別的に重要な道路であったり、危ない道路、交通量の多いところなど、先ほど地区から上がっていると言われました。多分、区長さんが一番あると思います。そこら辺、私も区長さんと一緒に個別なところはお願いするかと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、三つ目の質問、地域活動についてお聞きをします。

6月4日の有明新報によりますと、2025年10月1日を基準日に行われた国勢調査の速報値が発表されたと書いてありました。大川市の場合、2025年の人口が2万9,718人。5年間の増減数、マイナス3,270人。これは計算しましたら、1年間の平均減少は654人に当たります。これは国勢調査で、実際住んである数字だろうと思います。先ほど住民基本台帳の話がありましたけれども、あれは住民票を大川に置いてある方の数字だろうと思います。ですから、500人台かなと思っておりましたけれども、国勢調査によると、1年間で654人、既に3万人を割ったというような発表があっております。

それではまず、町内会についてお聞きをします。

いわゆるゼロ隣組の世帯数とそのパーセントを教えてください。できればこれも時系列で分かればお願いします。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

本市における隣組への未加入世帯、いわゆるゼロ隣組の世帯数と全世帯数に対するパーセントですが、直近の5か年の状況は、令和4年4月末、1万3,945世帯中1,200世帯、約8.6%です。次に、令和5年4月末、1万4,014世帯中1,340世帯、約9.6%。令和6年4月末、1万4,065世帯中1,373世帯、約9.8%。令和7年4月末、1万4,069世帯中1,487世帯、約10.6%。令和8年4月末、1万4,072世帯中1,637世帯、約11.6%となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

世帯数は今までずっと上がっていましたが、ほぼ横ばいだろうというふうに思っております。

いわゆるゼロ隣組、これが確実に増えているということで、11.6%ですか。私ももちろん大川に、地方に住んでいるわけですけど、うち辺りは軒数自体が減っています。そして、未加入世帯、増えることはないんですね。だんだん少しずつ抜けられたりするんです。もちろんこういう数字だろうということを大体想像しておりました。

次に、老人会についてお聞きします。

補助金を申請している老人会の数と、老人会が町内会に対してどれぐらい加入しているか、加入率を教えてください。これは単年度でいいです。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

お答えいたします。

令和8年度、単位老人クラブ数は69団体ですが、このうち、一つの町内会より複数の団体の登録があるところもありますので、割合を出す場合は、一つの町内会より一つでもあれば1団体として、53団体で割合を出しております。老人クラブが53団体、町内会数が82地区と

ということで、加入率といたしましては約65%でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

分かりました。複数、一つの町内会に二つ老人会があるところもあるということで打合せのときお聞きしておりました。

これも木室の数字なんですけれども、木室は町内会が多くて、18あります。昨年度まではちょうど半分、9老人会ありました。4月から二つ減って、7団体になっているんです。これは木室の話です。やっぱり半分ないというと、ちょっと寂しいというか、老人の皆さんは確実にいるわけですから、ちょっと数をお聞きしました。

それでは、老人会への補助金制度、これが今年度変更されたというふうにお聞きしております。内容を教えてください。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

老人クラブの補助金支給額については、令和7年度、単位老人クラブに一律24名以上が対象で、4万6,560円を支給しておりました。

令和8年度については、昨今の社会情勢等を踏まえ見直しを行っており、内容といたしましては、単位老人クラブ補助支給額を18名から39名以下を5万円、40名から59名以下を6万円、60名以上を7万円とし、対象となる人数を24名から18名に引き下げ、会員数に応じて補助金を変更しております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

この補助金の原資はどこからでしょうか。県から全額来ていますか。

○議長（永島 守）

添田健康課長。

○健康課長（添田宗孝）

原資につきましては、県のほうから3分の2の補助がございまして、3分の1が市ということで支給しております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございました。私の町内も小さい町内で、助かりました、18名に。毎年24名達成するのに苦労しておりました。

ただ、聞くところによりますと、いわゆる幽霊会員ですか、そういうところもあるやに聞いておりますので、なかなかそこは難しいところがあるのかなと。私のところは会費をびしゃっと取っておりますので幽霊会員というのはできないわけですけど、そこら辺のチェックをよろしくお願ひしたい。なかなか難しいのは分かります。よろしくお願ひします。

それでは、消防団活動についてお聞きします。

まず、今年の火災数を教えてください。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

今年の火災件数につきましては、まず、1月5日に川口地区、津町になりますけれども、そちらのほうで建物火災が発生しております。

次に、同じく1月7日に大川地区、若津町で空き家での建物火災が発生しております。

最後に、5月26日に木室地区、下木佐木町でその他火災が発生しておりまして、今年の火災件数については以上の3件となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

通告しておりませんでしたけど、建物火災2件、その他1件、合計3件ということですね。

ど、これは例年に比べて少ないような気がしますけど、どうでしょうか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

過去の分を申し上げますと、令和6年が13件で、令和7年が11件ということで、ただ、昨年最初の今時分までは同程度ぐらいの件数で来ておったんですが、年度末に急に件数のほ
うが増えて、昨年の場合は結果的には11件ということでございました。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございました。本当はゼロがいいんですけども、このままあまり増えないよ
うに、よろしくお願いします。

それから、消防団は21とか22あると思います。そこに車庫があって、消防自動車が1台ず
つあります。そこに10人とか定員がおるわけですけど、なかなか定員確保できていないとい
うことをお聞きしております。

これも私の地元ですけども、3の4は定員が10名に対して3名ということをお聞きして
おります。そういう少ない部をよかったら教えてください。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

大川市消防団は、本部分団を除き計21部がございます。そして、その中で団員の種類につ
きましては基本団員と機能別団員がございます。

6月1日現在で基本団員が最も少ないものが、先ほど議員のほうがおっしゃられました第
3分団第4部の3名、次に第3分団第3部、第6分団第2部、第6分団第3部がそれぞれ5
名となっております。

消防団員の数が減少している中で、今後、引き続き消防団員、役員の皆様と連携しながら
団員の確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○４番（西田 学）

ありがとうございました。たまたま私のところが一番少なかったということですね。よそもこんなに少ないのかと思って、ちょっとお聞きをしました。

先ほど基本団員と機能別団員ということを言われました。機能別消防の内容について、もう少し詳しくお願いします。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

機能別団員につきましては、令和７年から採用している制度となります。大川市内には計６分団ございまして、人数のほうも申し上げますと、６月１日現在となりますが、第１分団に３名、第３分団に６名、第５分団に２名、第６分団に１名の計１２名が機能別団員として所属されてあります。

機能別団員の資格要件としましては、過去に班長以上の階級を経験された６５歳未満の方で、分団管轄内に居住する者、または勤務する者となっております。

業務内容は、基本的に所属分団管内で発生した火災等の消火、防災、警戒活動、訓練などとなっております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○４番（西田 学）

ありがとうございました。この機能別消防、私は班長以上、部長までしていましたけれども、６５歳を超えましたので入ることができなくて、ちょっと残念です。

消防団の車両の出動、これの最低人数、車を出すときに最低何人乗っていれば出しているか、教えてください。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

消防団が出動する際の車両に乗車する最低人数に関しましては、明確な規定というのはいません。

ただ、大川市消防団規則の第8条第1号によりまして、「責任者は、運転者の隣席に乗車しなければならない。」としており、そのほかにも、その他の緊急車両として消防車両を運転、操作する場合や、火災現場での消防ポンプの操作等を考慮いたしますと、出動する際には最低でもお二人の団員が必要となってきております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

多分、保険の問題もあると思うんですね、けがしたりと。そういうことになれば、先ほど車に乗るお話をしましたけど、実際火災とか、水難もそうかもしれませんが、OBは誘導したりとかお話しするぐらいはできるけれども、実際作業に関わらないと、関わってはいけないということよろしいですか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

実際に過去もずっとOBさんのほうが消火活動についてお手伝い等をしていただいているという今までの実績もございますので、どこまで御協力できるかというとは、そのOBの団員さんがどこまでできるかという状況になってくるとは思いますが、そこら辺、絶対駄目かという、なかなか難しいところがございますが、危険な場所でもございますので、その分十分、できるだけ団員のほうで対処していただくのが一番理想かと考えています。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

実際、地元で火事が起きていたら、OBが先に現場に着くんですね。現役は車庫に行って車を出さなくてはいけない。そして、一人で待っていても、もう一人来んと出せないということで、OBというのは結構力に、もう言わんでももちろん分かりますと思います。

それともう一つ、保険の話ですけど、大川市民保険は、これは消防団とかお手伝いするときに対象になるんでしょうか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

議員おっしゃってあるのは、市民活動保険のお話、ボランティアで何かの行事等を行った際にけが等をされた場合に、保険でその費用を賄うというものでございますけれども、危険な火災現場とか、そういったのは基本的に対象外となりますので、実際にはその市民活動保険というのは利用できないと私どもは理解しております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

では、消防、最後の質問になります。質問じゃありません。火災が起きれば、必ず地元消防団が一つあるわけです。ずっと昔、実際あった話ですけど、OBが来て、燃えよつとに地元の消防自動車が来ないと。その頃はもっと定員というか、団員がいたんですけども、それでもそういう状況でした。

うちの話をすると、3名しかいないと。そうすると、なかなか、目の前は燃えよつとに出せない、そういうジレンマがあるんじゃないか。それで、先ほど言われました機能別消防であったり、やっぱり地元対策を具体的に、それは決まりを破れと言っていることじゃありません。何とかそこら辺、地元が出せなかったということは大変です。ですから、そこら辺を、具体的な策を地元だけに特化した何か対策を考えてほしいなど。要望です。

以上で消防については終わります。

それでは、全体についての意見ですけども、冒頭に言いましたように、大川市は人口3万人を割りました。私たちは2万人台の小さな市となった事実、これを受け入れなければなりません。縮んだので、これからはもっと賢くなる必要があります。

毎日新聞の6月14日朝刊にこう書いてありました。タイトルに「高齢者 困りごとあったら…友人・ご近所「頼れる」」、これは1割、4か国調査、日本が最低とありました。私の理解では、日本の人口は都市に集中しているので、この調査には大都市の数字がかなり入っているのではないかと想像いたします。

大川市は、小さいからこそ幸福度を上げるチャンスが大いにあります。小さいほうが隅々まで目が行き届くからです。八女市の意見も言っていましたけど、面積が15倍とか、そういうことで、小さいほうが隅々まで目が行き届きます。

結びになりますけれども、例えば、町内会活動や隣組の付き合いが楽しくて、老人会活動や、ゆうゆう会活動の日が来るのが待ち遠しく、そして、消防団活動が頼もしい。そういう環境の中に人生の幸せはあると信じるし、そういうところに人々は住みたいのではないのでしょうか。

大川市がそんな優しい町内会ばかりになれば、人々が流れ込み、人口減少を少しでも抑えることができ、結果として、住みやすく、幸福度の高い大川市をつくるのが可能になると思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は16時25分といたしたいと思います。

午後4時12分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、8番龍誠一議員。

○8番（龍 誠一）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号8番、龍誠一でございます。

まずは、教育長にお伺いいたします。

就任されて2か月が経過されましたが、初めての議会ですので、教育長が考えておられる大川の教育に対する思いや考えを私が壇上質問をさせていただいた後、質問席に着座してから聞かせてくださいますようお願い申し上げます。

早速ですが、壇上質問に入ります。

学校施設の維持管理と今後の大川市の教育について、皆様からいただきました質問内容をまとめまして、質問いたします。

そもそも学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、学び、生活する場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習や文化、スポーツ等の活動の場であり、災害時には避難所としての役割を果たす重要な施設であります。このため、学校施設の老朽化対策は先送りのできない重要な課題となっております。

公共施設の老朽化に関し、政府は平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、続いて平成27年3月には、文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定いたしました。

これを踏まえ各自治体においては、インフラ長寿命化基本計画に基づく公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、学校を中心とした地域の将来ビジョンや学校施設の目指すべき姿を示した上で、長寿命化の実施計画及び長寿命化計画の継続的運用方針を示す学校施設の長寿命化計画を策定することが求められております。

大川市の学校施設は多くの建物が建設後40年を経過しており、今後はさらに老朽化が進行し、改修や建替えに要する費用が財政上の大きな負担となることが予想されます。

こうしたことを受けて、大川市では学校施設の老朽化の現状を把握した上で、学校施設の目指すべき姿を示し、適正な維持管理と長寿命化による学習環境の確保とライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図ることを目的として、大川市学校施設長寿命化計画を策定されました。

本計画は、施設の劣化状況調査や施設評価に基づき、改修等に関する優先順位を検討し、今後10年間の整備計画と中・長期的な視点となる40年間の長寿命化の見通しを勘案した実施計画を策定し、長寿命化計画の継続的な運用の方針が示されます。

本計画は策定から5年ごとに、これまでの取組状況の整理や学校を取り巻く状況等の時点更新等が行われ、改定されます。学校施設の長寿命化計画の背景と目的を説明させていただきましたので、あとは質問席より質問いたします。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）（登壇）

では、龍議員の、思いや考えを聞きたいということでお話をさせていただきます。

昭和58年4月に公立小学校の教諭として採用されて以来、数え切れないほどの人たちに支えられて今日があります。

37年間の教職生活は6年前にコロナ禍の混乱の中、定年退職を迎えました。これから学校はどうなるのかなとか、子どもたちはどうなるのかな、そういった後ろ髪を引かれながら教職生活を終わりました。

そして、定年以来、ほとんど教育とは関わりのない生活を送って参りました。しかし、今考えますと、心は教育現場にあったのかなと思っております。

それから、保護司等の活動をする中で、人、それも他人の人生に関わり、その人のために頑張る人、支え合う明るい社会をつくろうとする人、しかもボランティアで、そんな方々の存在に感銘を受けました。

昨年、御縁をいただき教育委員として承認をいただきました。久しぶりに学校を訪問し、現在の教育、令和の教育に触れる機会をいただきました。

学力向上や不登校、生徒指導、働き方改革等、様々な課題の中で懸命に頑張る先生方、それを支える保護者や地域の方々の存在がありました。そのような中で、私にもできること、何か生かせるそんな知識や経験があるのではとも思いました。

事実として教育長が不在という時期でありました。ある意味、最終的な責任者不在の中でも、懸命に学校や社会教育の現場を守り、子どもたちや市民のために汗を流す学校教育、そして社会教育の関係者の存在、それを誇りに思いました。

たとえ微力であっても、大川市の教育の充実・発展のために、教育に携わる方々を支え、励まし、勇気づけ、そして安心して伸び伸びと力を発揮してもらうことができれば、そんなことができるならと思い、今回、教育長をお引き受けしました。

承認をいただき、まず確認したのは、大川市の教育が何を目指しているかでした。

具体的には、第2期の教育大綱を基に、令和7年3月、昨年3月に改訂されました大川市の教育振興プログラムがありました。

教育大綱では、本市が目指す人間像を「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かなひと」としています。その達成に向け、教育振興プログラムの基本理念として、「未来へつながる、人がつながるまち おおかわ」の教育、それを着実に推進していくことが必要であると考えます。

これらはそれまでの大川市の教育の成果の上に検討され、そして市民の方々の思いが、願

いが込められているものと思います。その施策を途切れさせることなく着実に進めていくこと、それが私の大きな使命と考えております。

教育振興プログラムには四つの目標があります。

一つは、「たくましくしなやかに生きる力の育成」、それを基盤の教育とします。

そして、目標の二つ目は、「ふるさとに誇りと愛着を持ち、生き甲斐と豊かさを実感できる人づくり」、人づくりの教育ということです。

目標の三つ目には、「共に支え合い高め合う、学びと活動が循環する地域づくり」、地域づくりの教育です。

そして、目標の四つは、「安全で安心な学びのための環境の確保」、教育環境づくりです。

これらの四つの目標を、教育行政の責任者として教育の現場を重視し、現場重視で子どもたちの目線で取り組みたいと考えております。

そして、先ほども触れましたが、キーワードを「つながり」と考えております。この四つの目標を具体化しております木の香プランでもキーワードとしております。

未来へつながるまちを実現するためには人がつながることが大切で、つながりの中で幸せな人生を送り、そして、つながりの中で子どもたちが育つものと考えております。

学校教育におきましては、つながりとは子どもたちを取り巻く人間関係のネットワークです。まず、最も基礎となるつながりは家庭内の人間関係であります。そして、その子どもたちが生きていく中で持つ全ての人間関係、それをつながりと考えております。

四つの目標を達成するために、具体的な目標として、ちょっと長いですが、すみません、九つ挙げてあります。

まず目標の一つは、確かな学力の育成です。

学力におきましては、例えば文部科学省の調査結果は平均で出ます。でも、平均では誰がどう伸びたかは見えません。調査結果はとても重要です。それを受け止めますが、平均点だけを問題にするのではなく、学力保証という点から、どの子も取り残さないという意識の下に、やはり力のつく授業、そして、授業改善を進めます。そして、学力低下が問題にされますが、その学力の低下の実態には、実は私は学力の二極化があると考えております。学力の二極化に対応するために、いろんな調査で把握したそれぞれの学校の課題や、それぞれの子どもたちの状況を踏まえた学力向上の施策、学力向上の検証サイクルを作成し、機能させていく、学力プランといいます。これを機能させること、そして、習熟度に応じた指導とか補

充学習等を工夫していきたいと思います。まず、確かな学力の育成です。

二つ目には、豊かな心の育成です。

いろんな調査や子どもたち、児童・生徒の生活実態を踏まえ、道徳の時間の指導の充実を図るとともに、福祉分野など、様々なつながりを生かした体験活動を通して、子どもたちの自尊感情や人権感覚の醸成を図ります。そしてまた、人権に係る研修や実践交流会を通して先生方にも一人ひとりを大切にする教育を、またはそういった学習集団づくりについて学んでもらいたいと思っております。

目標の三つ目は、健やかな体です。

体力テスト等から分かりますそれぞれの学校の子どもたちの実態を踏まえて、それぞれの学校の体力向上プランを作成してもらい、子どもたちが楽しく体を動かす習慣を身につけながら、体力、運動能力の向上を目指します。食に関する指導としましては、今年は大川小学校で、先ほども言いましたが、食と健康に関する研究の成果を発表してもらいます。

具体的目標の四つ目は、多様な教育的ニーズへの支援です。

いじめや不登校の対応のために、学校の内外に——先ほど間違えました。あしたばと言いましたが、りんどう教室の間違いでございます。りんどう教室に多様なスタッフを、スクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカー等を配置しまして、教育相談体制を構築します。発達障がいを含む障がいのある児童・生徒に対して、早期からの教育相談や支援体制を構築するとともに、一貫した支援を行うための指導体制整備を図ります。子ども未来課のモッカランドとの連携も大いに役立つものでございます。

また、教師自身の心の健康のために、ライフスキルの研修を行い、児童・生徒に還元できるようにします。

目標2の具体的目標の五つ目は、新時代における自立した人づくりです。

これまでの校種間連携教育の成果の把握ですとか、中高連携教育などの特色を推進し、子どもたちに自己理解や共生の力を育てるとともに、学校と地域が一体となって子どもを育む地域学校協働活動の充実によりまして、地域と共にある学校、学校を核とした地域づくりを推進します。

さらに、新時代へ対応する、大川市の未来へつながるグローバル教育の推進として、英語教育の充実を目指します。福岡県教育委員会の研究指定であります、先ほども言いましたA Iを使った英語力強化に取り組めます。

具体的目標6は、郷土愛の育成と担い手づくりです。

大川市の豊かな自然や受け継がれてきた歴史、文化を題材にしたふるさと学習や伝統産業であります木工や匠の技について学ぶ木育を通して、ふるさと大川に対する誇りと愛着を持つ機会を整えるとともに、さらにその発展に寄与する、そんな態度や創造性を育みます。

総合美術展の開催や文化団体への活動を支援し、芸術文化の振興や文化財保存活用を図ることも、ふるさと大川への誇りと愛着、共感の醸成を進めたいと思います。

具体的目標7は、家庭教育への支援です。

家庭教育宣言や家庭教育憲章の普及・啓発、学習習慣チャレンジカードなどの諸実践を通じて、保護者と子ども、子育て世代のつながりと、そして、子育てを学ぶ学習機会の拡大を図りたいと思います。

具体的目標8は、社会教育の振興です。

これまでの具体的目標も、実は社会教育や生涯学習の視点も含めて進めるものでございますが、市民の皆様のニーズを把握しながら社会教育施設の各種講座を充実させ、市民が生涯にわたって学び続けることができる環境づくりや支援、図書館を中心にした読書活動の推進等を図っていききたいと思います。

具体的目標の9番目としましては、安全で安心な教育の充実と環境整備を図ります。

子どもたちや高齢者の皆様が安全・安心な環境で学び、楽しみ、充実した学校生活や社会生活が送れるようにするために、地域社会と連携し、学校内外の力によります安全確保やサポート体制をつくります。

今年で川口小学校での学校事故から10年となります。そのことを決して忘れず、学校安全総合支援事業拠点校の県指定をいただき、川口小学校を拠点校として市内全体で学校安全に対する認識と実践力を、引き続きさらに深めていきたいと考えております。

以上、就任に当たっての思いを教育振興プログラムの九つの具体的目標を基に述べましたが、学校は教育の一部、教育は社会の一部という言葉があります。学校教育は社会につながるものと考えております。教育を通して、人づくりとともにまちづくりを受け持っているんだという、そんな自覚を持つことが大切だと感じています。

将来の社会をつくる、その主体となる子どもたちには、何よりもつながる力、それを育てたいと思います。

今、学び続け、成長し続ける教員が求められております。それは校長をはじめ、トップ

リーダーも同じことと思います。むしろトップリーダーであるからこそ、誰よりも学ばなくてはなりません。学びと成長にゴールはありません。

これからは教育長として学び続け、大川市の子どもたちと市民の皆様の幸せのために努力してまいりたいと思います。

議員各位、市民の皆様の御理解と御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、説明漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。失礼しました。

○議長（永島 守）

8 番龍誠一議員。

○8 番（龍 誠一）

教育長、本当にありがとうございました。

それでは、早速ですが、一問一答で質問させていただきます。

まずは、学校全体の経費として、小・中学校それぞれの年間実質経費を教えてください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

質問にお答えいたします。

令和7年度の人件費を除いた学校管理費の決算見込額でお答えいたします。

小学校につきましては約2億6,000万円、中学校につきましては約1億2,600万円となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8 番（龍 誠一）

生徒たちに必要な校舎、この小・中学校それぞれの校舎維持のための年間実質経費を教えてください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

こちらの令和7年度の決算見込額となりますが、校舎の維持に必要となりますプロパンガス等の燃料費、電気料、水道料、建物の補修に係る修繕料や営繕工事費、建物の保険料、浄化槽の保守や機械警備に係る管理業務委託料の合計金額をお答えいたします。

小学校につきましては約6,570万円、中学校につきましては約2,170万円となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

それでは、皆さん御存じのとおり、物価がどんどん上がっております。この上がった状況の中で、材料費、また人件費、これの高騰等を考えまして、学校全体の経費として、全く同じことをしたとして、5年前と比較した場合に全体の経費は大体何%ぐらい増えると考えられるか、お答えください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

年度によって実施する業務が異なるものが多々ありますことから、全体経費での比較は難しいものがございますので、毎年度実施をしております管理業務をベースにお答えさせていただきます。

令和2年度と令和7年度の決算見込額を比較したところ、約6.5%経費は上昇しております。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

小・中学校の体育館の冷暖房ですが、稼働しているところはありますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

質問にお答えいたします。

昨年度、大川桐英中学校のサブアリーナの空調設備の整備を行っております。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

そしたら、なぜ大川桐英中学校のサブアリーナだけ設置稼働させることになったのかを教えてください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

大川桐英中学校のサブアリーナについては、校舎に囲まれた中に位置しており、風が通りにくい構造となっております。

毎年夏の暑さが増していく中、令和6年7月にサブアリーナでの部活の後、生徒が熱中症になった事案がございました。そのことで、翌月の8月の約1か月間、大川小学校体育館、大川桐英中学校サブアリーナ、大川桐薫中学校の体育館、それぞれで室温の変化を12時と18時に計測を行いました。その結果、大川桐英中学校がほかの2校より2度から3度高い38度から40度近い室温で推移しており、体育の授業や部活動に支障があるため設置したものでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

そしたら、長寿命化計画というのがありますね。これがたしか5年ごとに見直しが実施されていると考えているんですが、次の見直し、ちょっと間違っているかもしれませんが、確定実施が令和10年ぐらいじゃなかったかなと思います。遅くても来年度は学校体育館の冷暖房設置の検討に入られると思います。

要は、何で急がせているかと申し上げますと、外気温の上昇による室内温度の上昇に伴い、

熱中症になられる方が年々増加していることで、それで、あとは冷暖房の国の補助金、そういう問題があるもんだからこの質問をさせていただいております。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

令和8年3月の宮崎稔子議員の一般質問でもお答えしておりますが、学校体育館の空調設備の整備につきましては、児童・生徒や利用者の安全性、快適性の確保から重要な課題であると認識しております。

一方で、空調設備の新規導入には、初期投資だけでなく、ランニングコストや後年度における更新費用など、継続的な財政負担が伴いますことから、本市の財政状況やほかの公共施設の老朽化対策、教育環境整備の優先度を総合的に勘案しながら、関係課と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

国からの冷暖房等に関する補助金ですね、期限があると考えているんですが、今のところいつまでになっておりますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

現在、文部科学省が進めている学校体育館等への空調整備加速化のための空調設備整備臨時特例交付金は、令和15年度までが対象期間となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

長寿命化計画の見直しは校舎が優先されておりますけれども、熱中症等で生命維持に関わる問題も考えられて、学校全体の見直し検討をされておられますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

令和8年3月の宮崎稔子議員の一般質問でもお答えしておりますが、現在、本市の学校施設は建築から40年を経過している建物が約4割となっており、小学校の校舎体育館の屋根と壁の劣化がひどく、雨漏りや壁の爆裂などが起きている状況でございます。

先ほどの質問でもお答えいたしました、学校体育館への空調設備の設置は熱中症対策や災害時の避難機能強化として重要であり、必要性は十分認識しておりますが、児童の安全確保のため、校舎、体育館の改修は先送りできない重要な課題と認識しております。ということで、最重要事項として取り組んでいくべきものと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

そしたら、ここで違う視点で質問をさせていただきます。

何か大きな災害が発生したと仮定して、学校全体の体育館を災害避難所として設置した場合、各体育館に最大何名の方々を収容できて、全体で何名の方を避難させ、受け入れることができるのかを教えてください。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

大川市内の小・中学校の体育館を災害時の指定一般避難所として開設した場合の収容可能人数を読み上げます。

まず、小学校の体育館は、大川小学校が215人、宮前小学校190人、道海島小学校177人、三又小学校321人、木室小学校140人、田口小学校155人、川口小学校157人、大野島小学校

115人で、小学校8校の合計は1,470人となっております。

次に、中学校の体育館は、大川桐英中学校が137人、大川桐薫中学校が399人で、中学校2校の合計が536名となっており、合計2,006人が市内小・中学校体育館での避難者を収容できる人数でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

それだけ大人数の方々を受け入れられるなら、体制を整えるためにも、また環境整備の一環としても、発生が予測できない災害から皆様をお守りするためにも、何かが起こる前に体育館には冷暖房の設備が必要だと考えますが、どうですか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

これは令和8年の3月議会におきまして宮崎稔子議員の一般質問でもお答えいたしました。が、本市の地域防災計画において、避難所の良好な居住性及び生活環境を確保するため、あらかじめ避難所内の空間配置図、レイアウト図などの施設の利用計画を作成するように努め、必要に応じて、換気、照明等の整備にも努めると記載しておりますので、災害時における避難所の空調設備の必要性は十分認識しております。

しかしながら、各体育館への空調設備の設置につきましては当然相当の予算が必要になりますので、現段階では具体的な計画はございませんが、今後、関係機関と共に計画を作成する上ではその参考とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

今言ったように、御存じのとおり学校施設の体育館というのは、心得てあると思いますが、様々な行事で利用されますので、冷暖房の設置については早期検討、早期設置をお願いした

いと思います。

それでは次に、複式学級についてですが、複式学級の基準を教えてください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

通常の学級での学級編制におきまして、隣り合った二つの学年の合計人数が16人以下となりますと複式学級となります。二つの学年に1年生を含む場合は、合計で8人以下で複式学級となります。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

大川市では複式学級がありますけれども、どこの学校で何年生と何年生でそうなったのか、それぞれの学年の生徒数を教えてください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

複式学級となっておりますのは大野島小学校の3年生と4年生で、3年生が9人、4年生が6人、合わせて15人です。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

複式学級の生徒さんたちが平等に学べるように、常々配慮をお願いいたします。

では次ですが、学校統廃合の検討基準は複式学級が出た場合からとなっておりますが、統廃合の検討はされておられるんですか。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

統廃合の問題につきましては、大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会から答申をいただき、平成28年11月に策定した大川市学校再編方針におきまして、小学校については複式学級が発生していないため、当面再編の対象としないとしておりましたが、複式学級ができましたので、今後検討していくことになります。

これから検討方法や方向性などを協議していきたいと考えておりますが、結果ありき、統廃合ありきではなく、子どもたちにとって一番望ましい教育環境はどういうものなのか、望ましい教育環境はどういったものなのかということを念頭に置いて検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

次に、校種間連携についてお尋ねします。

校種間連携の内容について、詳しく説明してください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

校種間連携教育とは、保育園、幼稚園、小学校から大学まで、異なる種類の学校が互いに協力し、子どもの成長を途切れることなく支える教育活動のことです。

取組を進めることで、子どもたちが進学等の環境の変化に戸惑わず、いつでも安心して学び続けられる教育活動をつくることができます。これにより、いわゆる小1プロブレムや中1ギャップといった課題の解消も期待され、不安を抱くことなく、笑顔で学校生活を送り続けることが可能となります。

また、長期的な視点で指導計画をつなぐことで確かな学力が定着すること、教員同士の連携や地域の多様な人材との交流により教育の質が向上することも大きなメリットがある取組です。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

では、校種間連携、これは大川市ではいつ頃から始まりましたか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

大川市の校種間連携教育は令和2年度に発足し、コロナ禍に伴い令和3年度より実動することとなった大川市校種間連携教育協議会を一つの大きな柱として進めてまいりました。

なお、20年以上にわたって保育園、幼稚園、小学校、さらに中学校とが連携する大川市保幼小中連携教育に取り組んでおりましたので、その基盤をさらに発展させ、現在の大川市の校種間連携教育の取組となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

では、大川市では現行でどんなことをされているんですか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

学校における児童・生徒の学力向上とともに、地域づくりの一環として、市内小・中学校、大川樟風高校、国際医療福祉大学が連携を結び、教育活動と諸行事において交流を進めております。

具体的には、子どもたちの授業面においては、例えば、高校の先生が教科の専門性を生かして中学校で、同じように中学校の先生が小学校で授業を行っております。

子どもたちの活動の交流という面におきましては、大川樟風高校の生徒会役員が小学校の登校時の挨拶運動へ参加し、挨拶の意義や大切さを小学生へ伝えたり、国際医療福祉大学の

大学生が中学校の放課後、おおかわ寺子屋において学習支援に取り組んでおります。また、高校と中学校の部活動において合同練習に取り組む場面も見られます。

先生方においても、大川樟風高校の先生方が中学校の授業公開とその後の研究会に参加したり、逆に、高校の校内研修会に中学校の研究主任が出席して、分かりやすい授業づくりのための意見を述べる機会もございました。

さらに、この校種間連携教育のシンボリック行事としまして、令和4年度から6年度まで、大川市学校合同音楽会を国際医療福祉大学の講堂、あるいは文化センターを会場として開催し、小学生主体の合唱団、中学校と高校の吹奏楽部、大学の軽音楽部、さらにプロの音楽家の演奏を発表する場として開催することができました。

また、昨年度は大川市内の小学校、中学校の卒業生でもあり、現在は著名なピアニストとして活躍されております仁田原祐さんを招いて、小・中学校の子どもたちに演奏を聴かせるコンサートを実施しております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

それでは、現在されていることが将来的にどうなっていけばいいというふうに考えておられますか。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

大川市校種間連携教育は、現在、主に大川市立の一つの保育園、八つの小学校、二つの中学校、そして大川樟風高校、国際医療福祉大学の連携により、互いの教育の充実、発展を図るとともに、大川市の教育の向上発展に貢献し、併せて活力ある地域づくりに寄与することを目的としております。

その中で、ふるさとを愛し、将来の大川市を担う意欲を持った多くの人材を育成することができれば成功ではないかと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○８番（龍 誠一）

ちょっとずれた話になりますが、気になりますので、小・中学校、いわゆる学校全体のＬＥＤ化の進行状況を教えてください。

○議長（永島 守）

緒方学校教育課長。

○学校教育課長（緒方範子）

お答えいたします。

学校施設のＬＥＤ化の状況につきましては、小・中学校とも体育館につきましてはＬＥＤ化済みです。

校舎につきましては、三又小学校、大川桐英中学校、大川桐薫中学校についてはＬＥＤ化済みです。本年度、校舎長寿命化工事に併せまして、田口小学校のＬＥＤ化工事を実施することとしております。

残りの学校につきましても、学校施設環境改善交付金を活用しながら、毎年度１校ずつ取替えを計画しております。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○８番（龍 誠一）

そしたら、教育長にお尋ねします。

２学期制が導入されて２年目となりましたが、経過はいかがですか。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

龍議員の御質問にお答えします。

大川市では昨年度から小学校で２学期制を導入しておりますが、子どもたちも保護者も、先生方も地域の方も、戸惑いなくやっただいているものと思います。

先生方には、学期末事務の煩雑さの負担が減り、始業式や終業式の回数が減ることで授業

時数の確保ができ、長いスパンで授業に取り組むことができ、子どもたちは学習や行事に集中することができ、また、先生方は子どもたちに向き合う、そういう時間的、精神的な余裕ができたのではないかと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

それでは、教育長、最後に何か話がありましたら、コメントをお願いいたします。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

学校施設設備の現状と懸念を出していただいたと思います。課題も多くありますが、子どもたちを取り巻く教育環境としましては、学校と家庭と地域をつなぎ、全ての子どもたちがこの大川で学べてよかったと思える、そういう教育環境と内容の構築に力を尽くしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

龍議員。

○8番（龍 誠一）

それでは、これで終わります。ありがとうございました。お疲れさまでした。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

再開時刻につきましては17時20分といたします。

午後5時7分 休憩

午後5時21分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）（登壇）

皆様こんにちは。7番、公明党、宮崎稔子です。本日最後の質問者となります。大変お疲れかと思えますけれども、いましばらく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

2023年に発足したこども家庭庁が中心となり推奨しているこどもまんなか社会の実現に向け、大川市も様々な取組を進めてあると思います。それは全ての子どもや若者が心身ともに健やかに成長し、幸せに暮らせる社会を目指すものです。

具体的には、子どもの意見を尊重する。子どもの利益を最優先に考える。家庭、学校、地域、行政が連携して子どもの成長を支える。貧困や虐待、いじめ、不登校などの課題に社会全体で取り組む。安心して子育てできる環境を整えるという考えです。

このこどもまんなか社会の実現には、学校だけでなく、地域全体で子どもを支えることが必要です。地域住民の大人の方たちが、子どもの学びや体験活動、見守りなど、まさに地域総がかりで子どもを育てる取組であり、その実現に向け、大川市でもたくさんの方々に関わっていただいているのではないのでしょうか。

子どもたちは、地域の様々な大人と接することで、社会性や郷土への愛着を育み、自分たちが地域に見守られているという安心感を持つようになります。

また、この活動により、子どもたちだけでなく、地域住民にとりましても、自分の経験や知識を次の世代に伝えることで、生きがいや、やりがいになり、また、その活動に関わりながら学校で活動することにより、学校が地域の方々のつながる場ともなっていて、子どもたちだけでなく、地域も元気になっている、そんな大きな力を私も感じています。

今、大川市内の全学校で取り組まれているコミュニティ・スクールが、地域学校運営協議会を通じて、地域と共にある学校づくりの方向性を示し、その具体的な行動を形にしていく地域学校協働活動として、多くの地域の皆さんに携わっていただいているのではないのでしょうか。

本日は、そのこどもまんなか社会の実現に向け、大きな力となっている地域学校協働活動について質問させていただきます。

まずは壇上より、大川市がコミュニティ・スクールを行うようになった経緯についてお尋ねいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）（登壇）

それでは、宮崎稔子議員の御質問についてお答えします。

学校教育を進めていく中では様々な課題が生じてまいります。これまで、保護者や地域の方との協力を得て解決できたことも多くありましたが、課題は複雑多様化しております。今後一層、学校、保護者、地域が連携、協働していくことが大切であると認識しております。

御存じのように、コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置している学校のこと、学校と地域住民が力を合わせて、学校の運営に取り組み、地域と共にある学校づくりを目指す仕組みのことです。

本市では、平成28、29年に、当時の三又中学校区の三つの小・中学校でコミュニティ・スクールの先行研究を行い、令和2年度に市内全ての小・中学校に学校運営協議会を設置しました。現在、市内全ての小・中学校はコミュニティ・スクールとなっております。

現状としまして、学校運営協議会は、どの学校においても、年間3回から5回ほど実施されております。構成メンバーとしましては、地域住民、保護者、それから学識経験者、それとか、地域学校協働活動の推進員、そして、校長や教職員等です。主な活動内容としましては、学校運営に関する基本方針の承認ですとか、学校評価の計画と報告、そのための学習参観等を行っております。

校区の子どもたちのよさと課題を踏まえ、学校と地域で、どんな子どもたちを育てていくのか、そのために、学校、家庭、地域で何ができるか、熟議を行っています。その熟議に子どもたちも参加している学校もあります。

また、地域の皆様が、学校の教育活動を支援する地域学校協働活動があります。これは地域の皆様が、例えば、登下校の交通指導や見守り、放課後の学習支援や学校の環境整備などでの協力など、今や学校の教育活動を充実させるには欠かせない、ありがたい支援となっております。

私は、大川市の教育大綱にあります「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かな人づくり」には、地域の力、つながりが必要だと思っています。そのつながりをキーワードに、学校と地域がつながり、コミュニティ・スクールが目指す、地域と共にある学校づくりと、地域学校協働活動が目指す、学校を核とした地域づくり、これが一体的に進んでいくことが子どもたちの豊かな育ちへ結びつくものと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

以上です。

○議長（永島 守）

7 番宮崎稔子議員。

○7 番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当に今お答えいただきましたように、コミュニティ・スクールの目的は、地域の声を、また、学校運営にも反映させるそれだけではなくて、学校と地域が連携してどのような子どもを育てたいのかという共通の目的を持ちながら、本当に地域総がかりで子どもの成長を支えていくことにあるということですのでよろしいですね。その共通の目的に向かって実際に活動していくのが、各学校で今行われている、先ほども教育長のほうから教えていただきました地域学校協働活動ということです。その目標や地域の実情に合わせて、その活動の内容は様々だと思います。どのようなことが行われているのかを教えてください。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

地域学校協働活動の内容についてのお尋ねでございます。

この活動は、地域住民や保護者が各種団体などの参画を得まして、各学校の実情や地域の特徴を生かしながら、子どもたちの学びや成長を支える活動でございます。

先ほど教育長の檀上答弁にも一例がございましたが、そのほかにも、コミュニケーション能力を高めるための地域住民との対話、それから、大川市食生活改善推進委員会による家庭科の調理実習支援、大川樟風高等学校や家具関連事業者による木育の授業、J A青年部を中心といたします稲作体験などが活動事例として挙げられます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7 番（宮崎稔子）

ありがとうございます。その活動も素晴らしいと本当に思っております。

今、御説明いただいたのは、教育長も今のお話も含めて、ほんの一部ではないかと思えますけれども、私も地域の一人としてその活動に参加させていただいています。そこで、私自

身が改めて地域力のすばらしさを学ばせていただいています。野菜の育て方とか、料理の仕方、また、裁縫や方言などを教えていただいたりとか、また、朝の赤ペン先生、そしてまた、入学式、卒業式には学校中に花を飾ってくださったりと、本当に子どもたちのために活動してくださるたくさんの方々の人材の宝庫が地域です。

ふだんはあまり話をされていないなと私が感じている高齢者の方でも、子どもたちに昔学習の授業の中で、昔の生活の知恵とか戦争時代の生活の話など、実体験をお話しされていると、もう止まらないほど生き生きと話をされている姿に驚くときもあります。こんな一面があったんだと新たな面を見せてもらいます。子どもたちはその地域の方々の生のお話にくぎづけで聞いています。

子どもたちと触れ合って、参加された地域の方々もまた本当に元気になられて、かわいかった、楽しかったと、また参加したいと皆さん言われます。終わった後は何か少し誇らしげなお顔になられて、やりがいを感じられているような様子を感じます。

子どもだけでなく参加された皆さんに本当によい影響を与える活動であることは間違いありません。この地域学校協働活動に、まずは小学校でどれくらいの方が参加をしてくださっているのか、過去3年間の数字を教えてください。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

小学校における地域学校協働活動への協力者数につきましては、市内8校合計の実人数で、令和5年度が1,199人、令和6年度が1,250人、令和7年度が1,390人となっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当にすごい人数ですね。とてもありがたいです。また、参加人数も年々増加していますよね。

今お答えいただいたのは実数ということで、実際の人数という、それが今度延べ人数となると、これが何倍となってしまう、もう本当に何千人ということになるかと思います。本当

すごいなと感じておりますけれども、私も参加している木室小学校でもそうですけれども、毎年、地域学校協働活動に参加して、子どものどんな良い点が見えたとか、また、感じたこと、今後どんなことが子どもたちのために成長のためにできるかなど、ワークショップのような形で意見交換が行われます。

各学校でも様々なやり方で、地域の方々の御意見などをお聞きになられていると思いますけれども、この活動に参加して、どのようにお感じになられているのか、地域の大人の御意見、また、子どもたちの感想などをお聞かせいただけますか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

小学校におきますその活動の成果ということだと思います。

まず、小学校におきましては、授業支援や体験活動、登下校の見守りなどが行われており、子どもたちにとって多様な学びや体験の機会となっているところでございます。

子どもたちが地域の方々と関わることにより、学習への意欲や学習効果の向上につながるとともに、地域の方々に支えられ、見守られているという意識を持つことで、地域を大切に思う心や地域への愛着が育まれていると評価しているところでございます。

また、地域学校協働活動のコーディネートに関わっていただいております推進員の皆様方からは、子どもたちが以前より積極的に発表するようになったこととか、感謝の気持ちをしっかりと伝える姿が見られるようになったこと。さらには、地域行事への参加や地域の方々との交流が増えてきたことなどを成果として伺っているところでございます。

そのほか、活動に協力していただいている方々からは、学校と地域の連携や、子どもたちの成長を感じる喜び、生きがいにつながっているとの声をお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。今お聞きいただいたように、お話しいただいたように、素晴らしい効果が出ているのではないかなということを改めて実感しておりますけれども、教育長も、

ずっと市内の小・中学校のほうで教諭、また、校長先生なども歴任させていただきながら、この大川市の地域学校協働活動の取組をよく御存じかと思います。今このお話をお聞きされて、活動の成果などをどのようにお感じになりますか。

○議長（永島 守）

教育長。

○教育長（横大路智毅）

私、教育長に就任して2か月になりましたが、やっぱり現在の学校現場に感じますのは、特に地域に根差した、地域と共にある学校としての位置づけがしっかりしてきたなということがあります。地域の声を学校運営に反映する仕組みがつくられております。

また、子どもたちの自己認識や自尊感情を高める、そういったいろんな機会を地域の方と一緒に、そういった機会をつくり上げていっている。それこそ子どもを真ん中に置いて、みんなで子どもを育てていくという形ができてきているなと思っております。

特に、先ほど言われました地域学校協働活動のコーディネーターも、今、各学校に、各ところに複数配置しております、3名ずつですね。なかなかこれもすごい成果と思っております。どうかまたこれから子どもたちの学びとか心をつくっていくために、地域と共にある学校として進めていけたらなと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

本当にありがとうございます。本当に地域の力はすごいなということを私も改めて感じておりますけど、子どもたちの心の中に感謝する気持ちが育っている、本当にうれしいことだなということも改めて感じております。

今、教育長からもお話もいただきましたけれども、この地域学校協働活動の大きさを感じながら、中学校のほうでも、小学校と同じようにコミュニティ・スクールが、方向性を示しながら地域学校協働活動がそれを実践を行うということで、地域と共にある学校づくりが行われています。参加していただいている人数を、今度は中学校のほう、各3年間分を教えてくださいませんか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

中学校における地域学校協働活動への協力者数につきましては、2校合計の実人数で、令和5年度が223人、令和6年度が224人、令和7年度が220人となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。分かりました。小学校とは違って、中学校のほうは関わり方も違って来るかと思うんですね。先ほど地域学校協働活動の内容としてお答えいただきましたけれども、より詳しく、中学校での活動の内容を教えてくださいませんか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

中学校におきましては、登校時の挨拶運動や、ゲストティーチャーによる講話などが行われておりまして、地域との関わりを通じて、コミュニケーション能力を育むとともに、地域や社会への理解を深める機会となっております。

また、生徒が様々な立場の大人と接することにより、地域への愛着や理解が深まり、地域を大切にしようとする意識の醸成にもつながっているものと考えております。

なお、小学校と異なりまして、教科ごとの授業編成や定期テスト、部活動、進路指導などによりまして、地域との関わりの方が限定的となる面もございますが、キャリア教育や体験活動などにおいて、地域人材の協力を得ることで、貴重な学びの機会となっていると認識しております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当に中学校では小学校と比べて、関わり方も随分と違ってくるかと思っておりますし、地域の方との関わる時間の確保にも、今お答えいただきましたように、定期テストとかクラブ等々もありますので、限られる面もあるということで、その辺が参加人数等にも関係が関わってくるのかとは思いますが、これだけ多くの方が参加していただいて、内容の充実を子どもたちの成長に合わせてしっかりといただいていると思っております。ありがとうございます。

思春期の大人の階段に向かって、ちょうど自分の将来や進路、そして、生き方などを考える中学生一人ひとりに与える地域の方との関わりの影響は、とても大きいものがあると思います。この先の夢と希望と、ちょっと不安と恐怖と、様々な心の成長の中で、地域の身近な人から学ぶキャリア教育は、とても大きな生きた教材ですので、本当にすごい価値があるのではないかと思っております。

先ほど小学校のところでもお聞きしましたが、中学校でこの地域学校協働活動を行うようになって、生徒さんの様子とか感想、また、地域の方の御感想などや御意見などをお聞かせください。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

中学校側に関わっていただいている関係者の方々への意見の集約というのが現在できていないところでございますが、学校側として考えていることを申し上げますと、小学校の丸つけボランティアのような授業の支援はもちろん考えられるけど、やはりなかなか多感な中学生との関わり方に不安が残る面があると。一方、先ほども申し上げましたが、コミュニケーション能力の向上には非常に効果があるというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

分かりました。本当に多感な子どもたちの成長段階でもありますので、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、コミュニケーション能力、今から生きていかなければいけない、大人の階段上っていく子どもたちのためにも、本当に生きた教科書となる地域の方々の力と

いうものは、もう本当に学校教育の中に関わっていただく中で、その実力の大きさには、今、いろんなお話、ここの中でもありましたけれども、本当に改めて感謝の思いでいっぱいになりますし、これからの期待がまた大きく持てるのではないかと考えております。

小学校、中学校でのこの活動は、子どもたちの成長を支える活動であると同時に、地域の方々が社会とつながりを実感し、元気や生きがいを感じる機会にもなっています。本当に今、教育長がつながるといふことの大切さを教えていただいておりますけれども、それにしっかりとつながってきます。まさに地域が子どもを育て、子どもが地域を元気にする、その好循環が生まれていると感じています。だからこそ、このようなすばらしい取組をさらに広げていくためにも、より多くの地域の皆様に参加していただいて、活動の輪を広げていくことが重要であると思いますが、今後の市の見解を聞かせてください。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

地域学校協働活動を通じまして、学校教育の充実だけではなく、地域における人と人とのつながりにも広がりが見られているところでございます。こうした取組を継続することで、さらなる連携の深化が可能であると認識しております。その上で、コミュニティ・スクールの仕組みを基盤とし、学校を子どもたちの学びの場にとどめることなく、地域の方々にとっての学びや交流の場として位置づけまして、地域との関わりを一層広げていくことが重要と考えております。

学校と地域が互いに学び合いながら関係を深めることで、地域住民の参画意識の向上、生きがい、やりがいの実感、世代を超えた交流への広がりが期待されるところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当にまさに今おっしゃっていただいたように、子どもたちだけでなく地域も元気になっていく、地域への広がりも広がっていくという、やっぱりまさに学校を核とした地域づくりというのが、ここに力があるのではないかと考えておりますけれど

も、一つ、今年度の事業計画の中に、先ほど宮崎貴仁議員の御質問の中でもお答えいただきましたけれども、不登校支援として事業計画があったかと思います。先ほどお答えがあつておりましたけれども、計画の説明はあつていなかったような気がしますので、中身としてどのようなものをお考えなのか、その進捗状況を教えてください。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

サポートスポットに関するお尋ねかと思います。

不登校児童・生徒への対応といたしまして、地域の子どもは地域で育てるとの考えの下に、地域学校協働活動の仕組みを活用した取組を検討しているところでございます。

現時点でお答えできる部分はあまりございませんが、地域で行われている既存事業との連携も含めまして、社会教育の観点から課題を整理しつつ、子どもたちが自分のペースで安心して過ごせることを最優先に、できるところからアジャイル型で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、清力美術館におきましては、今年度、新たなコンセプトといたしまして、アートと健康をつなぐ美術館を掲げております。静ひつな空間での鑑賞体験は、リラックス効果などが認められることから、広くその活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当に清力美術館も含めて、そのような心の成長から心の穏やかな取組からしていただける。また、地域の力というのは、そこに期待をするというのは私も大きなものがあるのかなと思っておりますので、今後とも、中身の検討をよろしく願いいたします。

本当に地域の力はすごいんですね。大川市も、より多くの地域の方と子どもたちの触れ合う活動の推進をより一層進めていきたいんだということを先ほどもお答えいただきましたけれども、ただ、なかなか本当に、今お話しいただきましたように、時間の確保が厳しい中学

生ですよ。クラブがあります、定期試験があります、進路指導があります。だから、ちょっとその部分も含めると、時間の確保がというお答えだったかと思いますが、一つ御提案ですけれども、京都で生まれて福岡で育ち、全国に広がっているアクティビティーでありますトークフォークダンス、御存じでしょうか。

私もテレビ等で見たことがありましたけれども、市民の民生委員さんが、大刀洗町の中学校で行われているトークフォークダンスを視察されて、もう本当によかった、ぜひ大川市の中学校でもできませんかとお話がありました。

子どもたちも含め、多くの方々とも関わられる児童民生委員さんたちです。大刀洗町で行われているその様子を御覧になられて、今の大川市の子どもたちにとても必要なことだと思われたそうです。

大刀洗町の教育委員会のほうにも私もお話をお聞きいたしました。もう4年目になりますということで、コミュニティ・スクールを進めていく上で、このトークフォークダンスですね、この事業の初めの3年間は教育委員会主導で行いました。3年で事業は終わりますので、今後どうしますかと中学校のほうにお尋ねしたところ、ぜひ今後も授業の一環としてやっていきたいというお話で、今年度からは学校主体で行っていますと言われました。

地域の活性化にも大きくつながり、子どもたちもとても楽しみにしているようで、中学校で4月に1年生、10月に2年生で行われています。この広がりが、今、自然と小学校にも広がっているということでした。

お題に沿って自分の考えを話す、聞き手は、うんうんとうなずいてよく聞くだけ。否定もアドバイスもしない。ただただ一生懸命聞くだけです。中学生も、より多くの等身大の地域の大人の人の話を聞くことで、もう一つのキャリア教育ともなります。

このトークフォークダンスのことを詳しく書かれた「まちを耕す」という、この本ですけれども、（現物を示す）この本を読ませていただきました。

これに詳しく内容等も書かれていますけれども、その中に、向かい合った人同士がお題に沿って1分ずつ話すだけです。ほんの短い時間、自分の話を誰かに聞いてもらう。ただそれだけ。相手を次々に変えながら話していくうちに、その表情は驚くほど豊かに変化していきます。ふだんは教室で話さない子が、この場では話し始める。毎回、担任の先生から、あの子が話していると驚きの声が寄せられます。自分なりに考えた言葉や、ふと口をつい出た言葉、それをうんうんとうなずいて受け止めてくれる人が目の前にいる。評価されることなく、

ただ聞いてもらえる。すなわち、聞く耳があると人は自然に話し始めるんです。問いに促されて、自分の少し深い部分を勇気を出して開示する。すると、相手がそれをそのまま受け止めてくれる、そのことが何よりもうれしいのです。トークフォークダンスは互いが聞く耳となって、お互いを励まし合うエンパワーメントするアクティビティーなのだと思います。表情豊かに一生懸命話す中学生。深くうなずきながら聞き入る高齢者の姿を見るたびに、トークフォークダンスの持つ力を強く感じますと書かれています。

何度も申し上げますが、地域の力は偉大です。先ほどお聞きした不登校支援にも、地域は子どもたちの安心の場となると思います。ただ、子どもたちは、特に中学生は、地域にどんな人がいるのか、触れ合う機会もほとんどなく、知りません。地域のより多くの方々と顔見知りになる、そっと寄り添ってくれる大人がたくさんいることに気づいてくれる。仕掛けはこちらがつくらなければいけないと思います。その点も含めて、トークフォークダンスは、その大きな仕掛けではないかと思いますが、市内中学校でも開催の検討はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（永島 守）

石橋学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（石橋佳明）

御質問にお答えします。

中学校における地域との関わりにつきましては、コミュニティ・スクールの仕組みの下、地域の皆様の参画を得ながら、生徒の学びや成長を支える取組を進めているところでございます。

御提案のトークフォークダンスにつきましては、他自治体においては、コミュニティ・スクールの取組の一環として、生徒と地域住民が対話を通じて交流する実践が行われている事例があるものと認識させていただいております。

こうした取組は、生徒が多様な価値観に触れ、自らの考えを深める機会となることが期待されることから、各中学校のほうにも紹介をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当に前向きな御意見ありがとうございました。ぜひ御検討いただきたいと思います。

最後に、この本に、このように書かれています。

「何か事件が起こる度に「今どきの中学生は…」という形で中学生像が語られることが多い。しかし、そこに登場する中学生は、ある部分的なところだけを取り上げた中で作られた中学生像であり、統計的にはじき出された平均的な中学生像であって、実在する中学生ではない。ある意味大人は、作られた中学生像について、あれこれ考えているだけということがいえるのではないだろうか。マスコミ等から流れる一般論としての中学生を語り、目の前に存在する中学生を見ていない、或いは、目の前にいる中学生を始めから先入観をもって見ている節があるのではないだろうか。地域社会との連携を図るために大切なことは、まず、保護者も含めた地域の大人が、目の前に実在する中学生と向き合う必要がある。実際にふれあい、話し合い、わかりあうことから始めることが大切であると考えた。

生徒の道徳性は、学校内だけでなく、家庭や地域社会を含めたあらゆる環境や人々とののかかわりの中で育まれる。とはいえ、中教審答申でも指摘されているように、地域社会とののかかわりが希薄になっている現状がある。地域の中で、あいさつや言葉かけができないのも、お互いをよく知らないという側面もあると思われる。自分の生活する世界が狭くなって、地域の人や、友達の保護者や家族と話す等、ふれあう機会が少なくなっている今、生徒自身が、自分の住んでいる社会を広げ、その社会をよく知るためにも、そして、そのことによって自分を成長させるためにも、教師側が多くの人々と話す機会を意図的に作らなければならないのではないかとと思われる。異世代の人々とかかわりをもつことで、自分たちが住む地域の人々が、より身近な存在となるのではないかと考えた。」とこのようにあります。まさにそのとおりだと思います。

このような考えの中で広がっているトークフォークダンスです。この活動に参加された方々の感想の最後には、ほとんどの方が楽しかったと書かれてあるそうです。子どもたちはとてもしゃべりたがっているということを感じました。大人は子どもの話をもっともっと聞いたほうがいいと思うと、参加された声の中にあったそうです。

子どもの声を聞くこどもまんなか社会は、地域の活性化にもつながります。トークフォークダンス、大人とのしゃべり場です。ぜひ御検討いただきますことを切にお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時57分 散会